

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第27期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052（689）1129
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052（689）1129
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	33,819,609	42,425,876	50,484,490	60,243,484	64,568,884
経常利益 (千円)	15,382,806	18,207,345	21,096,774	23,544,346	25,360,782
当期純利益 (千円)	7,645,441	8,907,276	11,814,659	13,203,546	14,390,909
純資産額 (千円)	43,812,194	67,497,449	84,877,751	97,391,530	105,988,238
総資産額 (千円)	88,979,420	92,538,926	115,704,629	131,908,621	146,172,412
1株当たり純資産額 (円)	1,596.96	2,189.02	2,652.32	3,008.92	3,287.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	279.47	300.72	377.69	407.08	447.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	242.85	277.76	366.03	406.03	446.62
自己資本比率 (%)	49.3	72.9	73.4	73.8	71.8
自己資本利益率 (%)	19.5	16.0	15.5	14.5	14.2
株価収益率 (倍)	20.89	28.79	21.97	19.70	17.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,310,361	11,187,820	16,296,750	20,868,021	21,009,743
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,537,727	△7,743,714	△18,596,917	△12,147,305	△12,539,299
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,224,992	△3,400,550	2,382,644	△4,897,943	△6,815,995
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	15,075,614	15,119,170	15,672,507	19,495,280	21,149,728
従業員数 (名)	685	785	933	1,034	1,158
(外、平均臨時雇用者数)	(332)	(392)	(443)	(479)	(460)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	21,608,363	23,583,039	24,959,079	26,374,830	28,579,481
経常利益 (千円)	12,669,770	14,036,570	14,942,822	15,617,231	17,878,797
当期純利益 (千円)	6,269,543	6,883,878	8,871,179	9,191,670	11,901,415
資本金 (千円)	7,655,552	15,600,666	17,580,225	18,249,454	18,581,613
発行済株式総数 (株)	27,412,942	30,815,069	31,981,969	32,486,932	32,604,062
純資産額 (千円)	41,693,834	63,365,505	74,832,760	81,958,728	87,086,275
総資産額 (千円)	80,011,241	81,487,167	99,460,246	110,355,410	118,938,115
1株当たり純資産額 (円)	1,520.32	2,055.56	2,338.72	2,532.46	2,727.21
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	65.00	80.00	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(32.50)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	229.58	232.96	283.66	283.40	369.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	199.49	214.95	274.90	282.67	369.36
自己資本比率 (%)	52.1	77.8	75.2	74.3	73.2
自己資本利益率 (%)	16.6	13.1	12.8	11.7	14.1
株価収益率 (倍)	25.43	37.2	29.26	28.30	20.79
配当性向 (%)	17.5	21.5	22.9	28.2	27.0
従業員数 (名)	226	240	242	256	348
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(112)	(111)	(115)	(107)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社昭和44年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（昭和55年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。なお、合併後の事業年度の回次は、実質上の存続会社の回次を継承しております。

年月	事業内容
昭和55年10月	愛知自動車総合サービス株式会社設立（資本金2,000万円）
昭和57年8月	愛知県東海市名和町にU S S名古屋会場開設
平成元年7月	「株式会社ユー・エス・エス九州」設立
平成2年1月	佐賀県鳥栖市にU S S九州会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営）
平成3年12月	「株式会社ユー・エス・エス静岡」設立
平成5年11月	「株式会社ユー・エス・エス東京」設立
平成6年5月	千葉県野田市にU S S東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京が運営）
	「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」設立
平成6年11月	佐賀県鳥栖市にU S S九州ゴールド会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営）、既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称
平成6年12月	子会社「株式会社ユー・エス物流」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成7年3月	「株式会社ユー・エス・エス九州」を合併すると同時に、商号を愛知自動車総合サービス株式会社から株式会社ユー・エス・エスに変更
平成7年7月	U S S ジャパン・テレビ・オートオークション開設（株式会社ユー・エス・エス・ジャパンが運営）
平成7年10月	「株式会社ユー・エス・エス静岡」を子会社化（提出会社の議決権比率100%） 子会社「株式会社ユー・エス・エス岡山」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成8年1月	「株式会社ユー・エス・エス東京」を合併
平成8年2月	「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を子会社化（提出会社の議決権比率75%）
平成8年4月	U S S名古屋会場を愛知県東海市名和町から愛知県東海市新宝町へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムによる3,000台規模のオークション体制が整う
平成8年7月	岡山県赤磐郡山陽町（現岡山県赤磐市）にU S S岡山会場開設（株式会社ユー・エス・エス岡山が運営）
平成8年10月	U S S東京会場のセリ方式を全車映像・完全同時2レーン方式へ移行
平成8年11月	静岡県袋井市にU S S静岡会場開設（株式会社ユー・エス・エス静岡が運営）
平成9年4月	株式の額面金額を変更するため、セイシン産業株式会社（愛知県豊明市、形式上の存続会社）が株式会社ユー・エス・エスを吸収合併し、商号を株式会社ユー・エス・エスに変更
平成9年6月	子会社「株式会社ユー・エス・エス札幌」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成10年3月	北海道江別市にU S S札幌会場開設（株式会社ユー・エス・エス札幌が運営） 子会社「株式会社ユー・エス・エス静岡」から営業を譲受け、同社を解散
平成10年10月	株式会社ユー・エス・エス東京みずほ（株式会社オートオークション東京を商号変更）を子会社化（提出会社の議決権比率90%）
平成10年11月	東京都西多摩郡瑞穂町にU S S西東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京みずほが運営）
平成11年1月	U S S東京会場のセリ方式を2レーン方式から4レーン方式へ移行
平成11年9月	名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 株式会社ユー・エス・エス群馬を子会社化（提出会社の議決権比率100%）
平成11年10月	群馬県藤岡市にU S S群馬会場開設（株式会社ユー・エス・エス群馬が運営）
平成11年11月	子会社「株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット」（現株式会社カークレスト）設立（提出会社の議決権比率84.8%）
平成12年4月	株式交換によりサールオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を「株式会社ユー・エス・エス東北」に変更

年月	事業内容
平成12年12月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第1部指定
平成13年7月	子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成13年10月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットが株式会社ラビットジャパン（本社千葉県野田市、中古自動車買取り専門店フランチャイザー）を吸収合併
平成13年11月	大阪市西淀川区にU S S大阪会場開設（株式会社ユー・エス・エス大阪が運営）
平成14年1月	子会社「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を吸収合併
平成14年4月	子会社「株式会社ユー・エス・エス横浜」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成14年10月	株式会社ワールドコミュニケーションズ（現株式会社ワールド自動車）を子会社化（提出会社の議決権比率91.5%）
平成15年3月	「株式会社ジェイ・エー・エー九州」から営業を譲受け、U S S福岡会場として開設
平成15年12月	子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」設立（提出会社の議決権比率100%） 子会社「株式会社アビツ」（廃自動車等のリサイクル業）設立（提出会社の議決権比率51%）
平成16年2月	横浜市鶴見区にU S S横浜会場開設（株式会社ユー・エス・エス横浜が運営）
平成16年6月	名古屋市港区にU S S-R名古屋会場開設（株式会社U S Sリサイクルオートオークションが運営） 名古屋市港区に株式会社アビツ リサイクル工場が稼働
平成16年9月	子会社「株式会社U S S神戸」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成16年10月	U S S東京会場を千葉県野田市船形小堤から千葉県野田市木間ヶ瀬へ新築移転
平成17年2月	株式交換により「株式会社アールエーエイ」を完全子会社化（提出会社の議決権比率100%） 株式会社アールエーエイの子会社 流通オートオークション株式会社を「株式会社U S S流通オートオークション」に商号変更（提出会社の間接議決権比率100%）
平成17年4月	「ミサワ東洋株式会社」（現株式会社U S S東洋）の全株式取得（提出会社の議決権比率100%）
平成17年5月	千葉県野田市の旧東京会場にU S S-R東京会場開設
平成17年9月	株式交換により「株式会社ユー・エス・エス群馬」完全子会社化（提出会社の議決権比率100%） 神戸市中央区にU S S神戸会場開設（株式会社U S S神戸が運営）
平成17年10月	子会社「株式会社アール・エー・エイ」は、その子会社「株式会社U S S流通オートオークション」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S流通オートオークション」へ変更
平成18年1月	U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称
平成18年3月	子会社「株式会社U S Sサポートサービス」を設立（提出会社の議決権比率100%）
平成18年4月	株式会社ガリバーインターナショナルと共同出資（提出会社の議決権比率50%）で、「UG Powers株式会社」を設立
平成18年10月	子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」を吸収合併 子会社「株式会社U S S新潟」を設立（提出会社の議決権比率100%）
平成19年3月	子会社「株式会社U S S神戸」が子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S関西」に変更（提出会社議決権比率100%） 株式交換により「株式会社ケーユーエイ北陸」（現株式会社U S S北陸）を完全子会社化（提出会社議決権比率100%）

（注）当社は、平成19年2月1日付で株式会社藤岡インター・オートオークションの株式39.1%を取得し、持分法適用会社といたしました。また、当社は、株式会社藤岡インター・オートオークションが平成19年4月3日に開催した臨時株主総会ならびに同日開催の取締役会にて決議した第三者割当増資を引受け、同社に対する出資比率を51.1%とし、当社子会社とするとともに、商号を株式会社U S S藤岡に変更しました。

3【事業の内容】

当社グループ（以下「U S Sグループ」という。）は、当社および当社の子会社（16社）および関連会社（3社）で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、これらは事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

オートオークション事業（当社を含む17社）

当社および当社の子会社（連結子会社である㈱ユー・エス・エス岡山他9社）および関連会社㈱藤岡インター・オートオークションは中古自動車販売業者を会員とするオートオークションの運営をしております。また、当社は、通信衛星中継テレビ・オートオークションの運営とテレビ・オークション専用端末の販売を行っております。連結子会社である㈱ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の運搬、引廻しを行っております。㈱カークエストは、インターネット中古自動車情報サービスを行っております。㈱U S Sサポートサービスは、オークション会員向けに金融サービス等を行っております。

関連会社であるUG Powers㈱は、自動車関連事業者向けサービスの企画・開発を行っております。また、㈱インフォキャリーは、携帯電話中古自動車情報サービスを行っております。

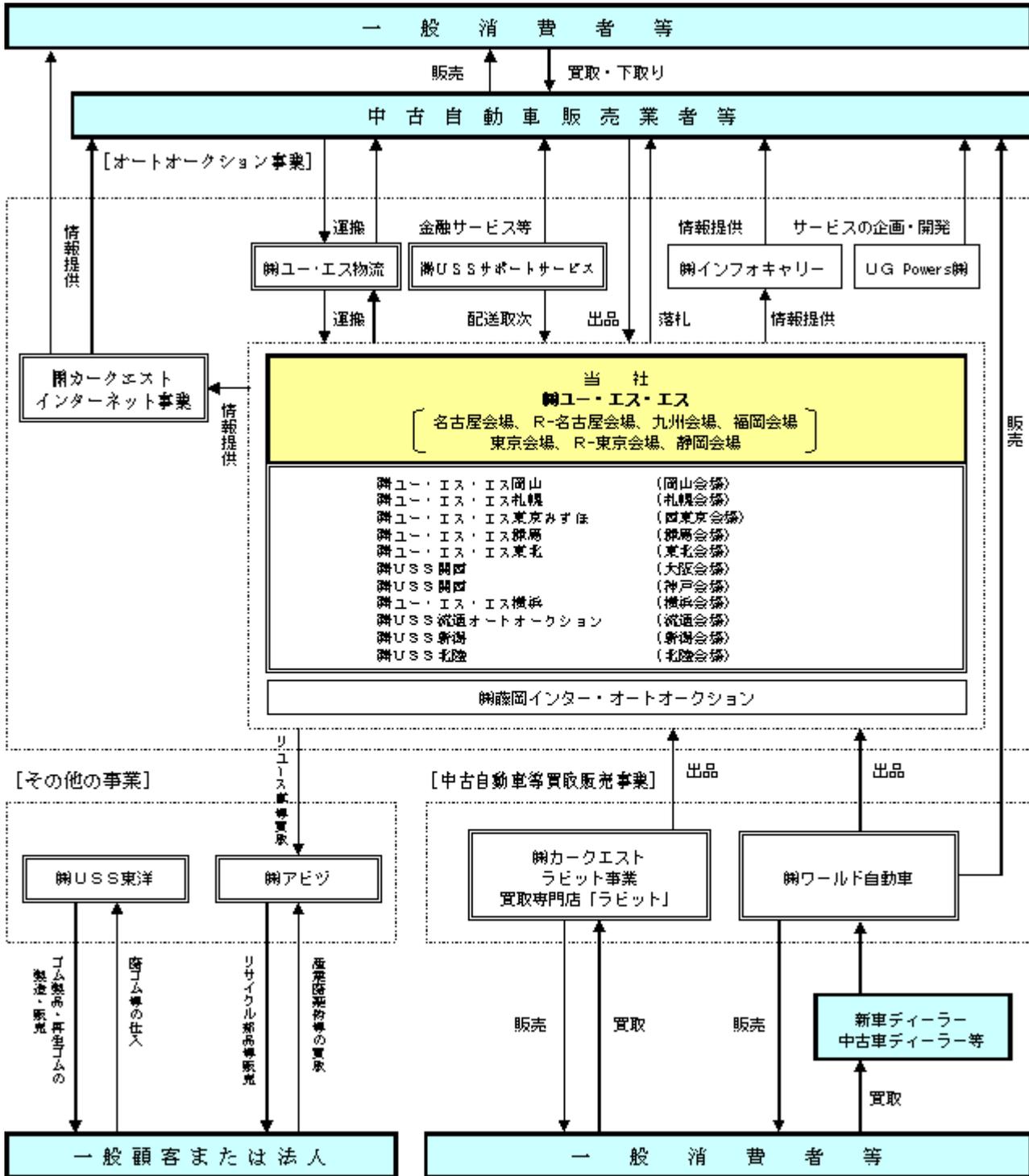
中古自動車等買取販売事業（2社）

連結子会社である㈱カークエストは、中古自動車買取販売事業を行っております。連結子会社である㈱ワールド自動車は、事故現状車の買取販売事業を行っております。

その他の事業（2社）

連結子会社である㈱アビズは、廃自動車等のリサイクル事業を行っております。連結子会社である㈱U S S東洋は、廃ゴムのリサイクル事業を行っております。

①事業の概要



連結子会社
 関連会社

- (注) 1. 上記の子会社は、すべて連結対象会社であります。
2. UG Powers株式会社（愛知県東海市、資本金10,000千円、当社所有割合50%）は、事業企画会社であり、平成18年4月3日に設立いたしました。
 3. 関連会社UG Powers株式会社および株式会社インフォキャリーは重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。
 4. 株式会社藤岡インター・オートオークションは、平成19年2月1日に新たに株式を取得し、持分法適用関連会社になりました。
 5. 株式会社USSリサイクルオートオークションは、経営および業務の効率化を図るため、平成18年10月1日をもって当社に吸収合併いたしました。
 6. 株式会社USS関西は、関西地区の業務の効率化およびシェア向上のため、株式会社ユー・エス・エス大阪と株式会社USS神戸を、平成19年3月1日付で合併させたものであります。
 7. 株式会社USS北陸は、北陸地区の営業基盤強化のため、平成19年3月1日付で株式会社ケーユーエイ北陸を100%出資子会社とし、同日付で商号を変更したものであります。
 8. 株式会社USS新潟の運営による新潟会場は、平成19年3月31日現在では開設しておりません。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権に対する提出会社の所有割合			関係内容			
				直接所有	間接所有	合計	社外役員	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸借
株式会社 ユー・エス・エス岡山	岡山県 赤磐市	千円 20,000	中古自動車のオークション会場運営	% 100	% —	% 100	名 5	千円 —	中継料・落札手数料等	—
株式会社 ユー・エス・エス札幌	北海道 江別市	50,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	5	借入金 700,000	中継料・落札手数料等	土地建物構築物
株式会社 ユー・エス・エス東京みずほ	東京都 西多摩郡瑞穂町	200,000	中古自動車のオークション会場運営	90	—	90	5	—	中継料・落札手数料等	土地構築物
株式会社 ユー・エス・エス群馬	群馬県 藤岡市	250,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	4	借入金 1,400,000	中継料・落札手数料等	土地建物構築物
株式会社 ユー・エス・エス東北	宮城県 柴田郡村田町	100,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	3	借入金 1,100,000	中継料・落札手数料等	土地建物構築物
株式会社U S S 関西	大阪府 大阪市西淀川区	90,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	6	借入金 200,000	中継料・落札手数料等	土地建物構築物
株式会社 ユー・エス・エス横浜	神奈川県 横浜市鶴見区	50,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	5	—	中継料・落札手数料等	土地建物構築物
株式会社U S S 流通オートオークション	埼玉県 越谷市	11,250	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	5	—	中継料・落札手数料等	—
株式会社U S S 新潟	新潟県 見附市	50,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	5	貸付金 327,000	—	—
株式会社U S S 北陸	石川県 加賀市	60,000	中古自動車のオークション会場運営	100	—	100	5	貸付金 160,000	中継料・落札手数料等	—
株式会社カークエスト	東京都 中央区	318,300	中古自動車の買取販売およびインターネットによる情報提供	84.8	—	84.8	2	—	指値落札料の支払等	—
株式会社 ユー・エス物流	愛知県 東海市	30,000	貨物自動車運送	100	—	100	6	借入金 1,000,000	出品車両の引廻し手数料の支払い等	建物
株式会社U S S サポートサービス	愛知県 東海市	45,000	金融サービス業	100	—	100	6	貸付金 900,000	書類配送にかかる取次手数料	建物
株式会社 ワールド自動車	千葉県 野田市	63,028	事故現状車の買取販売	91.5	—	91.5	5	—	出品車両にかかる手数料等	土地建物構築物
株式会社アビツ	愛知県 名古屋市長区	270,000	廃自動車等のリサイクル事業	51	—	51	6	貸付金 659,479	廃自動車の売上等	土地建物構築物
株式会社U S S 東洋	群馬県 前橋市	100,000	廃ゴムのリサイクル事業	100	—	100	6	貸付金 390,000	—	建物

(注) 1. 株式会社U S S 新潟の運営による新潟会場は、平成19年3月31日現在では開設していません。

2. 株式会社U S S 関西は、平成19年3月1日付で、株式会社U S S 神戸（当社出資比率100%）を存続会社として株式会社ユー・エス・エス大阪（当社出資比率100%）を吸収合併し、商号を変更したものであります。

3. 株式会社U S S北陸は、平成19年3月1日付で、株式会社ケーユーエイ北陸を株式交換により完全子会社化し、商号を変更したものであります。
4. 株式会社カークエストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報は以下のとおりであります。

売上高	10,611,881千円
経常利益	1,874,913千円
当期純利益	1,104,155千円
純資産額	3,619,583千円
総資産額	4,830,166千円

(2) 持分法適用関連会社の状況

平成19年2月1日付で発行済株式の39%を取得した株式会社藤岡インター・オートオークションを持分法適用関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
オートオークション事業	693名（400名）
中古自動車等買取販売事業	329名（33名）
その他の事業	97名（26名）
全社（共通）	39名（1名）
合計	1,158名（460名）

- (注) 1. 従業員数には、社外からの受入出向者（1名）および嘱託社員（44名）を含めております。
2. 従業員数（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分勤務換算）であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ124名増加しておりますが、これは主として株式会社U S S新潟の新規設立および株式会社U S S北陸（平成19年3月1日付で株式会社ケーユーエイ北陸から商号変更）を当社子会社としたほか、非正社員の一部を正社員登用したためであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
348名（107名）	30.8	5.00	6,106

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員（18名）を含めております。
3. 従業員数（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分勤務換算）であります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ92名増加しておりますが、これは主として株式会社U S Sリサイクルオートオークションを当社に吸収合併したほか、非正社員の一部を正社員登用したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する原油や原材料価格の高騰、ゼロ金利政策解除による金利上昇懸念などの不安材料を抱えながらも、設備投資の拡大や雇用者所得の改善による個人消費の拡大を軸とする内需主導の好循環が生まれ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、この個人消費の改善が、自動車買い替え需要の好転につながらず、当連結会計年度の自動車流通市場は、前期と比較して新車登録台数が4.1%減、中古車登録台数が4.3%減と厳しい状況となりました。

オートオークション業界は、中古自動車販売業者が長期在庫リスクを回避するため中古自動車を在庫をオークションへ出品する傾向が増したことに加え、近年の輸出マーケット拡大などにより、従来市場で流通していなかったリユース車（低年式・多走行車）の需要が増加したことにより出品台数は842万台（前期比3.8%増）と伸長し、成約率は54.4%（前期実績53.3%）となりました。

このような経営環境のなかでU S Sグループは、オートオークション事業において、既存オークション会場の処理能力を増強するため積極的に設備投資を行い営業基盤の強化を図りました。また、平成17年10月からサービスを開始した、インターネットを活用した外部応札システム「U S Sインターネットライブ」において、U S Sグループ以外の8会場と業務提携をすすめ、取扱台数や会員数の増加に努めました。

さらには、平成18年6月から会員向けのファイナンス事業として、オークション落札代金の立替払い「JUST&TIMELY」を開始し、会員の利便性向上に努めました。

リサイクル事業におきましては、白物家電や空調機器等のリサイクルも開始し、廃自動車のリサイクルから総合リサイクル展開に向けた取り組みを開始しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高64,568百万円（前期比7.2%増）、営業利益24,817百万円（前期比7.4%増）、経常利益25,360百万円（前期比7.7%増）、当期純利益14,390百万円（前期比9.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

オートオークション事業における主な施策は以下のとおりであります。

- ① 営業開発チームを中心に新規会員の獲得や既存会員の掘り起こしに注力するほか、地域毎に圧倒的シェアを獲得する「地域一番会場戦略」推進のための施策を積極的に実施しました。
- ② 既存オークション会場の処理能力を増強するため、平成18年8月に札幌会場において、同時に4台の車をセリに掛ける「同時4レーンシステム」を導入するとともに、パイヤー席を増設しました。また、同年11月には、大阪会場に収容台数4,700台の立体駐車場型ストックヤードが完成し、同会場のオークション処理能力が倍増しました。
- ③ 関西地区での市場シェアNo.1を目標として、大阪会場の運営会社である株式会社ユー・エス・エス大阪、神戸会場の運営会社である株式会社U S S神戸を平成19年3月1日付で合併させ、商号を株式会社U S S関西に変更し、関西地区全体を網羅した営業基盤強化に取り組みました。
- ④ 北陸地区の営業基盤を強化するため、石川県加賀市にある中古自動車のオークションを運営する株式会社ケーユーエイ北陸を株式交換により平成19年3月1日付で当社100%出資子会社とし、商号を株式会社U S S北陸に変更しました。
- ⑤ 平成17年10月からU S Sグループ15会場でサービスを開始しました、インターネットを介してオートオークションをリアルタイムに中継し、会員はパソコン端末を介して応札できる「U S Sインターネットライブ」について、U S Sグループ以外の8会場と業務提携し、会員の利便性向上ならびに取扱台数、会員数の増加に努めました。

これら営業努力により、当連結会計年度はグループ全体で出品台数は284.0万台（前期比6.7%増）、成約台数は154.1万台（前期比9.4%増）となりました。この結果、オートオークション事業は、売上高47,707百万円（前期比7.8%増）、営業利益24,175百万円（前期比6.6%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業における主な施策は以下のとおりであります。

- ① 買取専門店「ラビット」は、ブランドイメージの一新を図るため、店舗リニューアルを行ないました。
 - ② 株式会社ワールド自動車による事故現状車買取販売事業は、損害保険会社からの事故現状車の買取を促進するため、東海地区、関西地区に損保営業支店を開設し、関東地区とあわせて主要都市への展開を図りました。
- しかしながら、買取事業における競争激化の影響を受け、中古自動車等買取販売事業は、売上高12,888百万円（前期比4.7%減）、営業損失17百万円（前期営業利益160百万円）となりました。

その他の事業における主な施策は以下のとおりであります。

その他の事業は、株式会社アビズによる廃自動車等のリサイクル、株式会社U S S 東洋による廃ゴムのリサイクルであります。廃自動車等のリサイクルは、廃自動車以外にも白物家電や空調設備などのリサイクルも開始し、総合リサイクル事業への取組みを開始しました。廃ゴムのリサイクルは、人工芝向けゴムチップの需要が堅調であったことなどにより比較的順調に推移いたしました。

この結果、その他の事業は、売上高3,972百万円（前期比61.8%増）、営業利益412百万円（前期実績6百万円）となりました。

（注） 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,654百万円増加し、当連結会計年度末は21,149百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して141百万円（前期比0.7%増）増加して21,009百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益25,419百万円（前期比10.3%増）、減価償却費および償却費5,253百万円（前期比25.1%増）などによる資金増加および法人税等の支払額10,319百万円（前期比19.6%増）など資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、△12,539百万円（前期比391百万円支出増）となりました。

これは主に、大阪会場の立体駐車場建設（平成18年11月完成）などの有形固定資産取得による支出13,186百万円（前期比3.5%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、△6,815百万円（前期比1,918百万円支出増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が前期に比べ1,164百万円減少する一方で、自己株式の取得による支出4,525百万円（前期比157.6%増）、配当金の支払額3,144百万円（前期比44.7%増）など資金減少によるものであります。

2【生産、受注および販売の状況】

当連結会計年度における実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション事業

(1) オートオークションの状況

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
出品台数 (台)	2,840,129	106.7
成約台数 (台)	1,541,521	109.4
成約率 (%)	54.3	102.6
成約車両金額 (百万円)	877,579	111.0
開催回数 (回)	795	104.3

（注） 成約車両金額は、中古車オークションによる成約（落札）車両取扱高であり、車両代金（消費税等を含まず）の総額であります。

(2) 登録会員数

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	前年同期比 (%)
現車オークション登録会員数 (名)	40,959	110.2
TVオートオークション登録会員数 (名)	6,132	92.2
インターネット情報サービス登録会 員数 (名)	17,465	106.9

(3) 1台当たり手数料の状況

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
出品手数料 (円)	4,920	99.4
成約手数料 (円)	7,440	98.7
落札手数料 (円)	9,365	104.6

(注) 1. 上記各手数料につきましては会場、出品ブロック (時間帯および出品車両による区分) により異なりますので、年間平均手数料を記載しております。

2. 出品手数料および成約手数料は出品会員が負担し、落札手数料は落札会員が負担いたします。

3. 出品手数料および成約手数料につきましては、上記のほか大口出品会員に対する手数料割引制度を有しております。

4. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売 (営業収益) の実績

① 種類別販売 (営業収益) の実績

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
出品手数料 (千円)	13,972,768	106.0
成約手数料 (千円)	11,469,298	108.0
落札手数料 (千円)	14,437,348	114.5
商品売上高 (千円)	1,142,568	99.4
その他の営業収入 (千円)	6,685,981	99.7
合計 (千円)	47,707,965	107.8

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 会場別販売（営業収益）の実績

区分	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	前年同期比 (%)
名古屋会場 (千円)	6,287,232	97.4
R-名古屋会場 (千円)	1,621,231	119.6
九州会場 (千円)	2,594,595	105.5
福岡会場 (千円)	881,770	103.3
東京会場 (千円)	11,619,080	110.6
R-東京会場 (千円)	1,087,541	121.4
静岡会場 (千円)	1,535,517	125.9
岡山会場 (千円)	1,201,426	102.5
札幌会場 (千円)	2,153,683	114.4
西東京会場 (千円)	1,048,660	99.4
群馬会場 (千円)	1,728,213	105.0
東北会場 (千円)	1,722,016	118.6
大阪会場 (千円)	1,859,172	100.6
神戸会場 (千円)	916,526	162.9
横浜会場 (千円)	3,557,251	119.8
流通会場 (千円)	1,969,612	97.9
US物流 (千円)	388,607	87.7
TVオートオークション (千円)	3,066,842	87.4
インターネット情報サービス (千円)	2,455,210	124.2
サポートサービス (千円)	13,771	—
合計 (千円)	47,707,965	107.8

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 中古自動車等買取販売事業

① 中古車買取店舗数

区分	当連結会計年度末 (平成19年 3月31日現在)	前年同期比 (%)
中古自動車買取店舗数 (店舗)	252	71.6

(注) フランチャイジーの店舗数 (236店舗) を含めております。

② 種類別販売（営業収益）の実績

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
中古自動車買取販売 (千円)	7,489,041	95.8
事故現状車買取販売 (千円)	5,399,340	94.7
合計 (千円)	12,888,381	95.3

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) その他の事業

種類別販売（営業収益）の実績

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
廃自動車等のリサイクル (千円)	2,880,970	202.1
廃ゴムのリサイクル (千円)	1,091,566	106.0
合計 (千円)	3,972,537	161.8

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(当面の課題)

自動車流通市場は、新車および中古車登録台数ともに、ここ数年ほぼ横這いで推移しており、大きな伸びは期待できない状況にあります。中古車オートオークション市場は、インターネットを利用してセリに参加できるシステムの普及など会員の利便性向上を目指した競争が激化するとともに、今後他社との事業提携による合従連衡がさらに進むものと思われま

す。当社は、このような経営環境をしっかりと認識し、なお一層の経営基盤の強化に努める所存であります。

オートオークション事業においては、引き続き地域ごとに圧倒的シェアを獲得する「地域一番会場戦略」を継続して既存会場のさらなる拡大・強化を図ります。関西地区の営業基盤を強化してシェア拡大を図るほか、インターネットを介して現車会場に直接参加できる「U S Sインターネットライブ」システムを浸透させ、新規会員の獲得に努めるとともに成約率の向上を目指します。

中古自動車等買取販売事業においては、「ラビット」は一新したブランドイメージの浸透に努め認知度向上を図るほか、事故現状車買取販売事業の営業拠点を拡大し買取台数の増加に努めます。

その他の事業においては、リサイクル事業について廃自動車以外のリサイクル取扱量を向上させ、総合リサイクル業を目指します。

(中・長期的課題とコーポレート・ガバナンス)

当社は、中古車オークション業界にあってグループ国内シェア40%を目標に業界No.1企業であり続けることを目指しております。継続的な事業拡大を通じて「企業価値」と「株主価値」の増大を図るためには、内部統制システムの継続的整備による効率的業務運営と透明性の高い経営を可能とするコーポレートガバナンスの構築が必要不可欠と認識しております。

このため、将来に向けて、業務・管理体制の見直しと内部統制システムの再構築に鋭意取り組んでおります。(第4[提出会社の状況] 6.[コーポレート・ガバナンスの状況]参照)

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

大規模買付行為（下記(3)②に定義されます。以下同じ。）が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者（大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為を行っている者を総称していいいます。以下同じ。）に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大規模買付行為の中には、①大規模買付者による大規模買付行為の目的等からみて、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、②一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③当該大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、④当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買取提案や、事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」と総称します。）を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、当該大規模買付者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

以上の企業買収をめぐる近時の状況に鑑み、当社は、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図ることが必要であるとと考えております。

当社は、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上をこのようにして図ることを妨げる態様で当社株券等についての大規模な買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社連結子会社（以下「U S Sグループ」といいます。）の事業は、会員制オートオークション事業を中心に中古自動車等買取販売事業、廃自動車等のリサイクル事業から構成されております。

オートオークション事業におきましては、全国18ヵ所に現車オークション会場を展開し、会員企業数はU S Sグループ全体で40,959社（平成19年3月31日現在）、年間出品台数284万台（平成19年3月期）、業界シェア33.4%（平成18年暦年）と業界トップの地位を確保しております。

このようにU S Sグループがオートオークション業界のリーディングカンパニーとして、会員企業から絶大の支持と信頼をいただいているのは、昭和55年の創業以来、経営理念に「公正な市場の創造」と「会員との共生」を掲げ、常に他社に先駆けて最先端技術を導入したことに加え、業界最高水準の車両検査体制を確立してきたからにほかなりません。

また、中長期的には、平成21年3月期までの中期経営計画である「Project343」（年間出品台数300万台、業界シェア40%、連結経常利益300億円）達成に向けて、昨年8月には札幌会場の増築、11月には大阪会場の立体型ストックヤードの新設などによりオークション処理能力を強化するなど積極的な設備投資を継続的に行い、オートオークション事業へ重点的に経営資源を投入し、中長期的に企業価値を増大させるべく努めております。そして、U S Sグループが「Project343」の下で継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤であるU S Sグループの経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、U S Sグループと会員企業との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことが極めて重要であるとと考えております。

当社は、平成11年9月名古屋証券取引所第2部に、平成12年12月東京証券取引所、名古屋証券取引所第1部に当社株式を上場して以来、株式分割や単元株式数の変更などの措置を実施することによって、当社の株主層の拡大に努めてまいりました。その結果、平成19年3月末日現在、当社の株主数は9,640名となるとともに、その株主構成につきましても個人株主が大半を占めるに至り、当社株式の流動性は上場当初と比較して大きく向上しております。

当社といたしましては、今後も、当社株式の流動性の向上を図るとともに、安定的な経営を行い、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を継続的に図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

① 「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」導入の目的・経緯

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、上記(1)記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（下記(5)に定義されます。以下同じ。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定しました。また、当社は、平成18年6月28日開催の取締役会において、同日開催された当社第26期定時株主総会で選任されました取締役全員の賛成により、平成19年6月開催予定の第27期定時株主総会終結時まで本プランを継続することを決定しました。

本プランの内容につきましては、以下のとおりです。

② 本プランの内容

本プランの適用の対象となる大規模買付行為の定義

次のア、もしくはイ、に該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をしたものを除きます。）またはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランが適用されるものとします。

ア、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

③ 買付説明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、当社取締役会に対して、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守することを誓約する旨が記載され、大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面（以下「買付説明書」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを企業価値委員会に提供いたします。

買付説明書には、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先および企図されている大規模買付行為の概要等も明示していただきます。

当社は、大規模買付者から買付説明書の提供があった場合、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

④ 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会が買付説明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、次のア、からキ、までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します。）を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを企業価値委員会に対して提供いたします。

なお、企業価値委員会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断することや、企業価値委員会および当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し、または代替案を当社株主の皆様に対して適切に提示すること（以下「評価等」といいます。）が困難であると判断した場合、当社取締役会は、合理的な期間の提出期限を定めた上で、かかる評価等のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

また、企業価値委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、速やかにその旨を当社株主の皆様に対して開示いたします。さらに、当社は、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を当社株主の皆様に対して開示いたします。

ア、大規模買付者およびそのグループ（主要な株主または出資者および重要な子会社・関連会社を含み、ファンドの場合は主要な組合員、出資者（直接・間接を問いません。）その他の構成員ならびに業務執行組合員および投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。）の概要（具体的名称、資本構成、財務内容ならびに役員の氏名および略歴等を含みます。）

- イ. 大規模買付行為の目的および内容（買付対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性等を含みます。）
- ウ. 買付対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額およびその算定根拠等を含みます。）
- エ. 買付資金の裏付け（買付資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません。）を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- オ. 大規模買付行為の完了後に意図するU S Sグループの経営方針、事業計画、資金計画、投資計画、資本政策および配当政策その他大規模買付行為完了後における当社の従業員、取引先、顧客、工場等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- カ. 大規模買付者が濫用的買収者（下記⑥に定義されます。以下同じ。）に該当しないことを誓約する旨の書面
- キ. その他企業価値委員会が合理的に必要と判断し、買付説明書を当社取締役会が受領した日から10営業日以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

⑤ 買付説明書または大規模買付情報が提供されないまま大規模買付行為が開始された場合の手続

大規模買付者が当社取締役会に対して買付説明書を提出せず、または大規模買付者が当社取締役会に対する大規模買付情報の提供を完了させることなく、大規模買付行為が開始された場合、企業価値委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置（下記⑬の内容によります。以下同じ。）を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

⑥ 企業価値委員会による濫用的買収者の判定

企業価値委員会は、当該大規模買付者が濫用的買収者（次のア. からケ. までのいずれかの場合に該当することが疑われるに足りる相当な事情があると認められる者を総称していいいます。以下同じ。）に該当するか否かを検討します。

- ア. 真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株式の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にある場合
- イ. 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- ウ. 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- エ. 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など的高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合
- オ. 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、金額およびその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれに限りません。）が、当社の企業価値に照らして不十分または不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- カ. 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買収や部分的公開買付けなどに代表される当社株主の皆様様の判断の機会または自由を制約する構造上強圧的な方法による買収である場合
- キ. 大規模買付者による支配権取得により、当社株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持および向上を妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、または大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値の比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- ク. 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、U S Sグループの重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合
- ケ. 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と直接または間接に関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

⑦ 濫用的買取者であると判定された場合の手続

企業価値委員会は、大規模買付者が濫用的買取者に該当すると認めた場合、企業価値委員会評価期間（下記⑧に定義されます。以下同じ。）の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

⑧ 企業価値委員会評価期間の設定等

企業価値委員会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた次のア、またはイ、の期間（大規模買付情報の提供が完了したと企業価値委員会が判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとします。）を、企業価値委員会による評価等のための期間（以下「企業価値委員会評価期間」といいます。）として設定します。なお、かかる企業価値委員会評価期間は、当社の事業内容の評価の困難さや、評価等の難易度などを勘案して設定されたものであり、大規模買付行為は企業価値委員会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

ア．対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間（初日不算入）

イ．上記ア．を除く大規模買付行為が行われる場合：90日間（初日不算入）

企業価値委員会は、企業価値委員会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から評価等を行うものとします。企業価値委員会が評価等を行うにあたっては、原則として当社取締役会から独立した第三者的立場にある外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。

なお、企業価値委員会が企業価値委員会評価期間内に下記⑩記載の勧告を行うに至らないことにつきやむを得ない事情があり、当社取締役会が企業価値委員会評価期間の延長に同意をする場合、企業価値委員会は、必要な範囲内で企業価値委員会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします（なお、さらなる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。そして、企業価値委員会が企業価値委員会評価期間を延長した場合、当社は、その趣旨を速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

⑨ 企業価値委員会評価期間中に大規模買付行為が開始された場合の手続

企業価値委員会は、大規模買付者が企業価値委員会評価期間中に大規模買付行為を開始したと認めた場合、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

⑩ 企業価値委員会の勧告手続

ア．企業価値委員会の勧告

企業価値委員会は、企業価値委員会評価期間内に、次の i から iii までに定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

i 企業価値委員会による対抗措置発動の勧告

本プランに別途定める場合のほか、大規模買付者が本プランに定める手続につきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、企業価値委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します（企業価値委員会は、必要と認める場合には、対抗措置の内容を特定し、対抗措置の発動に一定の条件等を付すことができるものとします。）。

かかる勧告がなされた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

なお、企業価値委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、対抗措置の発動の中止その他の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。

ii 企業価値委員会による株主の意思確認の勧告

企業価値委員会における評価等の結果、大規模買付者等から提示されたU S Sグループの事業計画を含む買収提案等や、当社取締役会から提示されたU S Sグループの事業計画等との間に明らかな相違があるとまでは認められない場合などにあつては、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために望ましいか否かの判断が困難であることが通常であると考えられますので、企業価値委員会は、当社取締役会に対して、株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動の可否や内容等について当社株主の皆様の意思を確認することを勧告します。かかる勧告が行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

なお、企業価値委員会は、当社取締役会に対して株主総会における当社株主の皆様の意思確認を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、これと異なる内容の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。

iii 企業価値委員会によるその他の勧告

企業価値委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動その他必要な内容の勧告を随時行うこともできるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 i および ii に準じるものとします。

イ. 当社取締役会による企業価値委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報その他の信頼できる客観的な資料や情報に基づき合理的と考えられる分析および検討を行うものとし、当該分析および検討の結果、企業価値委員会の勧告（再勧告を含みます。以下本イ.において同じ。）の前提となった事実の認識に重要かつ不注意な誤りがあると認められる場合や、その勧告の判断過程に明らかに不合理な点があると認められる場合などの特段の事情がある場合を除き、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動または株主総会の招集などに関する必要な取締役会決議を行うものいたします（なお、当社取締役会は、対抗措置の発動を決議する際、場合により、当該対抗措置の内容として、法令等が許す範囲で、企業価値委員会に対して、対抗措置の廃止を含む一定の決定を行う権限を付与することがあります。）。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

なお、企業価値委員会の再勧告により、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、または新株予約権の割当ての中止や新株予約権の取得を行う場合などにおいては、当社株式に係る株価について変動リスクが生じる場合があります。

⑪ 株主の意思確認手続

企業価値委員会から上記⑩ア. ii に定める株主総会における当社株主の皆様の意思確認の勧告がなされた場合であつて、当該勧告の日から2ヵ月以内の日を会日とする当社株主総会の招集が当社取締役会において決議されていない場合には、当社取締役会は、法令等および当社定款に従い、臨時株主総会の招集手続を遅滞なく履践するものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動の可否や内容等についての当社株主の皆様の意思確認のための決議は、株主総会において、議決権を行使することができる当社株主の皆様の議決権の過半数を有する当社株主の皆様が出席し、出席した当該株主の皆様の議決権の過半数をもって行われるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動およびその内容について当該株主総会において賛同する旨の決議が得られた場合、当社取締役会は、当該株主総会決議に従い、大規模買付行為に対する対抗措置を発動します。かかる対抗措置の発動に関する決議が当社取締役会において行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

なお、企業価値委員会から上記⑩ア. ii に定める株主総会における当社株主の皆様の意思確認の勧告がなされた場合、大規模買付行為は、当該意思確認の手続が完了するまでの間実行されてはならないものとします。

⑫ 大規模買付情報の変更

当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示をした後、大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされた場合には、当社取締役会は、企業価値委員会の勧告に従って、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続を中止し、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為について、変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として本プランに基づく手続を改めて適用することができるものとします。

⑬ 対抗措置の具体的内容

当社が発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てまたは無償発行等によるものとします（以下、発行される新株予約権を「本新株予約権」といいます。）が、株主総会決議により他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合にはその他の法令等上利用可能な対抗措置が用いられることがあるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i) 本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者等（以下本⑬において「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件、(ii) 新株予約権者が例外事由該当者にあたるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨の条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権についてはこれを当社が当社の普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が所有する本新株予約権については、これを他の財産（場合によりその一部を当社普通株式をもって代えることもできます。）と引換えに取得することができる旨を定めた条項）や、(iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨の条項など、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

(4) 本プランの有効期間ならびに継続、廃止および変更について

本プランの有効期間は、平成21年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

なお、当社は、取締役の任期を1年としておりますところ、当社は、取締役選任議案には、各取締役候補者の本プランに対する賛否を記載する予定であり、毎年の定時株主総会における取締役選任議案を通じて、本プランの継続、廃止、または変更について、当社株主の皆様のご意向を随時反映させることが可能となっております。

本プランについては、当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・決議を行います。

また、当社は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、企業価値委員会に対して諮問をした上で、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

(5) 企業価値委員会について

当社は、本プランの導入に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の社外取締役の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しました。

当社は、本プランの導入当初における企業価値委員会の委員として、林 勇氏、真殿 達氏および佐藤浩史氏の3名を選任しております。

企業価値委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(6) 株主および投資家の皆様への影響

① 本プラン導入時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。したがって、当社株主の皆様および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

② 本新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置をとることがありますが、現在想定されている対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様（本プランに違反した大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者は除きます。）の権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、上記(3)⑬の規定に従い他の対抗措置を用いることが当社の株主総会において決議された場合には、当該対抗措置の内容次第では、当該対抗措置の発動の結果、当社株主の皆様または投資家の皆様の権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性もないわけではありませんので、この点予めご承知おきください。

なお、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、本新株予約権の割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する本新株予約権の基準日まで、名義書換を完了していただく必要があります。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使および取得の手続について当社株主の皆様に関わる手続は、次のとおりです。

ア. 本新株予約権を行使する場合

当社株主の皆様が本新株予約権を行使することとなる場合、新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続の詳細につきましては、実際に本新株予約権の無償割当てをすることになった際に、法令等に基づき別途お知らせいたします。

イ. 本新株予約権を取得する場合

当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得の対象となる本新株予約権を保有する当社株主の皆様は上記ア. の本新株予約権の行使に係る何らかの手続を執ることなく、当社が本新株予約権を取得し、当社株主の皆様は、大規模買付者またはその共同保有者もしくは特別関係者に該当する場合を除き、これと引換えに当社株式の交付を受けることとなります。

(7) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断および判断に係る理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の平成21年3月期までの中期経営計画である「Project343」は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を継続的に図っていくための具体的方策として定められたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みが、当社の基本方針に沿い、当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 株主共同の利益の確保・向上

本プランは、上記(3)⑪記載のとおり、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報および時間を確保し、もって当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものです。

また、かかる目的で導入された本プランが遵守されない場合、または本プランが遵守された場合であっても、上記(3)⑦記載のとおり、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は対抗措置を発動することがありますが、かかる対抗措置は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として発動されるものです。

イ. 事前の開示

当社は、当社株主・投資家の皆様および大規模買付者の予見可能性を高め、当社株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

ウ. 株主意思の重視

上記(4)記載のとおり、本プランの有効期間は、平成21年6月30日までとします。

また、上記(4)記載のとおり、当社取締役会は、当社株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、当社は、取締役選任議案には、各取締役候補者の本プランに対する賛否を記載する予定です。したがって、毎年の定時株主総会における取締役選任議案等を通じて、本プランの継続、廃止、または変更について、当社株主の皆様のご意向を随時反映させることが可能となります。

エ. 企業価値委員会の設置

当社取締役会は、上記(5)記載のとおり、本プランに基づく対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するために企業価値委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動等する場合には、企業価値委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

オ. 外部専門家の意見の取得

上記(3)⑧記載のとおり、企業価値委員会が当社取締役会に対する諮問の前提として評価等を行うにあたっては、原則として当社取締役会から独立した第三者的立場にある外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。これにより、当社取締役会に対して勧告を行う企業価値委員会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

カ. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記(4)記載のとおり、本プランおよび本プランに基づく対抗措置の発動として割り当てられる新株予約権については、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会の決議などにより、いつでも、廃止ないしは取得・消却を行うことができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

当連結会計年度末において認識しているU S Sグループの事業等のリスクは、次のとおりであります。

業界に対する法規制等

オートオークション事業ならびに中古自動車等買取販売事業は、昭和24年制定の「古物営業法」による規制の対象となっております。

オートオークション事業については、所轄する公安委員会に届け出て同委員会発行の「古物市場主許可証」を、また、中古自動車等買取販売事業については、同所轄公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。

これらの許認可は、諸規制への抵触や資格要件未達によって取り消されることがあります。また、規制要件の変更や追加があった場合には、会員に対し不利となる形で事業内容を変更しなければならないことがあります。

関連当事者等との取引

U S Sグループの会員の多くは中古自動車販売業者であり、その中にはU S Sグループの役員、もしくはその親族が所有しているものもあります。これは、当社設立当初、オークション出品車両確保を目的として中古自動車販売業者等に広く出資を募るとともに役員への就任を要請したためであります。現在、これらの役員等の所有する会社による出品台数はU S Sグループ全体の出品台数に対してそれなりの割合を占めています。これらの役員がU S Sグループの役員を退任した場合、出品台数が減少しないとの保証はありません。

会員およびオークション参加の勧誘および確保について

U S Sグループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これら施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合会社がU S Sグループの提供しないサービス、施設又は便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合会社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S Sグループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

出品車両の調達について

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S Sグループはこれらの業者の参加促進のために、平成11年3月期から手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S Sグループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

成約率の低下について

U S Sグループは成約率（オークションの出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品車両台数に影響を与える可能性があります。

既存設備拡張の限界について

U S Sグループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

U S Sグループの一部のオークション会場は、都市部に近く、かつ周囲に利用できる大規模な土地は少なく、各種用途制限等もあることから、既存設備拡張のため必要とする土地を確保することが困難となる場合があります。

新しい施設に関連するリスクについて

U S Sグループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクを伴います。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これら許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

市場全体の成長の限界について

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。また、日本における自動車保有台数は近年伸び率が鈍化しています。U S Sグループの事業は、オークションの利用者にとって有益な中古自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

競争について

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

急激な技術革新について

現車オークション、衛星オークションおよびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもありません。一方、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

従業員の雇用および維持について

U S Sグループの継続的な成長は、経営陣ならびに幹部職員の雇用継続と有能な新職員の採用に大きく依存しています。高い能力を持った人材をめぐる獲得競争は激しいものであり、U S Sグループが今後とも有能な職員を採用し、現職員を維持できるという保証はありません。

当社グループの集中管理について

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部財務部および総務部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

会員情報の管理について

当社グループの会員数は、平成19年3月31日現在、現車会員40,959名、テレビ会員6,132名、インターネット会員17,465名となっております。これらの会員の情報が漏洩した場合には、当社グループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、その主なものを列挙いたしますと、次のとおりであります。

(1) オートオークション事業

- ① 現車オートオークションのセリ・システムのハイテク化
- ② インターネットを活用した中古車情報サービスの継続的開発

(2) 中古自動車等買取販売事業

該当事項はありません。

(3) その他の事業

該当事項はありません。

なお、以上の研究開発活動は、資本的支出を除き、人的および資金的に通常の事業活動の中で行っておりますので、専従者ならびに予算等については特に記載すべきことはありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態の分析

当連結会計年度末における連結ベースの総資産は146,172百万円、純資産は105,988百万円で、自己資本比率は71.8%となりました。

(総資産)

総資産は、前期末と比較して14,263百万円（前期比10.8%増）増加して146,172百万円となりました。期末日の曜日の関係でオークション貸勘定が4,138百万円（前期比38.2%増）増加したことなどにより、流動資産は前期末に比べ6,728百万円（前期比19.6%増）増加して41,066百万円となりました。大阪会場の立体駐車場建設（平成18年11月完成）などの設備投資により、固定資産は7,535百万円（前期比7.7%増）増加して105,105百万円となりました。

(負債)

負債は、前期末と比較して6,342百万円（前期比18.7%増）増加して40,184百万円となりました。期末日の曜日の関係でオークション借勘定が4,388百万円（前期比35.3%増）増加したことなどにより、流動負債は前期末に比べ6,018百万円（前期比22.7%増）増加して32,510百万円となりました。会員数の増加により預り保証金が215百万円（前期比6.3%増）増加したことなどにより、固定負債は324百万円（前期比4.4%増）増加して7,674百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して7,921百万円（前期比8.1%増）増加して105,988百万円となりました。これは主に当期純利益が14,390百万円になったことおよび自己株式の取得4,525百万円などによるものです。この結果、1株当たり純資産は前期末の3,008.92円から3,287.75円と278.83円増加しましたが、自己資本比率は前期末の73.8%から71.8%へ低下しました。

経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前期と比較して4,325百万円（前期比7.2%増）増加して64,568百万円となりました。

増加した主な要因は、オートオークション事業における出品台数が284.0万台（前期比6.7%増）と増加したことによるものです。オークション会場別に見ますと、横浜会場25.3万台（前期比15.2%増）、札幌会場14.6万台（前期比11.9%増）と台数を伸ばしました。また、平成17年5月開設のU S S - R 東京会場が8.7万台（前期比30.2%増）、平成17年9月開設の神戸会場が8.8万台（前期比85.7%増）と寄与しました。成約台数は154.1万台（前期比9.4%増）と増加し、成約率も54.3%（前期実績52.9%）と向上しました。これらによりオートオークション事業の売上高は47,707百万円（前期比7.8%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業では、買取専門店「ラビット」が店舗数減などにより7,489百万円（前期比4.2%減）となり、株式会社ワールド自動車による事故現状車買取販売は、台あたり利益を追求したことが、結果的に販売台数の減少となり売上高は、5,399百万円（前期比5.3%減）となりました。これらにより、中古自動車等買取販売事業の売上高は、12,888百万円（前期比4.7%減）となりました。

その他の事業の売上高は株式会社アビズと株式会社U S S 東洋のリサイクル事業であり、株式会社アビズにおいて廃自動車以外の産業廃棄物の確保に注力したことなどにより3,972百万円（前期比61.8%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期と比較して1,785百万円（前期比6.9%増）増加して27,580百万円となりました。

増加した主な要因は、新設会場などの減価償却費が増加したことによるものであります。

③ 販売費および一般管理費

販売費および一般管理費は、前期と比較して826百万円（前期比7.3%増）増加して12,171百万円となりました。

増加した主な要因は、会員サービス向上のための販売促進費が増加したことによるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、前期と比較して1,713百万円（前期比7.4%増）増加して24,817百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、前期と比較して103百万円増の543百万円の収益となりました。主な増加要因は、不動産賃貸収入が増加したことによるものであります。

⑥ 経常利益

経常利益は、前期と比較して1,816百万円（前期比7.7%増）増加して25,360百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別損益は、前期と比較して551百万円改善し、58百万円の利益となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、前期と比較して1,187百万円（前期比9.0%増）増加して14,390百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、11,608百万円（完工ベース）であり、主としてオークション事業を中心に行ないました。主要なものは以下のとおりであります。

大阪会場立体駐車場新築工事	4,656百万円
新潟会場用地取得	1,444百万円
名古屋会場駐車場用地取得	1,158百万円
西東京会場用地取得	1,016百万円

（注） 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成19年3月31日現在）

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	器具およ び備品 (千円)	投下資本合 計 (千円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
本社 名古屋会場 (愛知県東海 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	156,558.65	7,481,397	3,658,463	290,263	13,876	790,739	12,234,739	95
R-名古屋会場 (愛知県名古屋 市港区)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	44,000.00	956,208	923,206	19,172	190	29,867	1,928,644	17
福岡会場 (福岡県筑紫野 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	72,530.50	1,327,461	212,822	30,139	2,046	109,707	1,682,177	26
九州会場 (佐賀県鳥栖 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(42,395.00) 154,616.88	2,673,221	1,226,133	368,450	9,526	529,042	4,806,374	49
東京会場 (千葉県野田 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(8,955.06) 446,351.80	7,202,040	3,768,072	2,556,295	29,878	168,783	13,725,070	119
R-東京会場 (千葉県野田 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(112,825.48) 173,064.76	962,317	897,013	149,728	1,465	73,848	2,084,373	15
静岡会場 (静岡県袋井 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	68,577.02	2,083,515	323,500	238,813	4,818	46,968	2,697,616	27

- （注） 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 土地の面積で（ ）内は賃借中のものであり、内書で表示しております。
 3. 土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。
 4. 従業員数には嘱託18名を含み、パートタイマーは含まれておりません。
 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料 (年間) (千円)	リース契約残高 (千円)
バイヤー席システム (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	2式	5	357,550	930,946
TVA設備 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1式	1	26,222	—

(2) 子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 〔事業所 (所在地)〕	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置 および運 搬具 (千円)	器具およ び備品 (千円)	投下資本合 計 (千円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
株式会社ユー・ エス・エス岡山 〔岡山会場〕 (岡山県赤磐 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[30,129.88] 70,409.46	613,977	391,390	111,252	3,191	55,038	1,174,850	26
株式会社ユー・ エス・エス札幌 〔札幌会場〕 (北海道江別 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(103,928.53) 142,063.42	(1,155,353) 1,431,670	(1,121,102) 1,133,819	(191,451) 341,155	3,612	(2,537) 540,132	(2,470,444) 3,450,390	32
株式会社ユー・ エス・エス東京 みずほ 〔西東京会場〕 (東京都西多摩 郡瑞穂町)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[39,738.71] (15,475.00) 55,213.71	(666,131) 666,131	46,099	(3,184) 26,858	898	25,248	(669,315) 765,236	25
株式会社ユー・ エス・エス群馬 〔群馬会場〕 (群馬県藤岡 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[64,534.94] 64,534.94	—	(396,162) 402,603	(52,431) 112,995	369	(670) 29,841	(449,264) 545,811	25
株式会社ユー・ エス・エス東北 〔東北会場〕 (宮城県柴田郡 村田町)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(140,296.37) 215,531.62	(773,220) 1,116,292	(729,567) 732,599	(48,713) 91,413	2,465	(9,359) 40,971	(1,560,861) 1,983,742	20
株式会社U S S 関西 〔大阪会場〕 (大阪府大阪市 西淀川区)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[5,994.68] (52,638.00) 58,632.68	(3,719,973) 3,719,973	(5,653,817) 5,674,076	(254,197) 263,058	263	(13,168) 74,212	(9,641,157) 9,731,583	33
株式会社U S S 関西 〔神戸会場〕 (兵庫県神戸市 中央区)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(66,327.51) 66,327.51	(5,489,754) 5,489,754	(5,788,527) 5,806,770	(237,417) 239,821	5,772	(10,813) 99,753	(11,526,512) 11,641,871	31
株式会社ユー・ エス・エス横浜 〔横浜会場〕 (神奈川県横浜 市鶴見区)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	(82,644.76) 82,644.76	(7,650,000) 7,650,000	(4,647,256) 4,663,940	(203,602) 208,084	6,080	(8,578) 433,834	(12,509,436) 12,961,940	46
株式会社U S S 流通 オートオー クシヨ ン 〔流通会場〕 (埼玉県越谷 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[78,148.39] 78,148.39	—	103,529	46,547	6,015	7,091	163,184	43
株式会社U S S 北陸 〔北陸会場〕 (石川県加賀 市)	オートオー クシヨ ン事 業	会場用地 および建 物	[4,440.00] 19,162.68	158,348	43,800	9,367	6,827	27,991	246,335	9

会社名 [事業所] (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置 および運 搬具 (千円)	器具およ び備品 (千円)	投下資本合 計 (千円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
株式会社アビツ (愛知県名古屋 市港区)	その他の事 業	工場用地 および建 物	(11,948.00)	(266,183)	(987,410)	(26,440)	1,341,308	29,015	(1,280,034)	58
			11,948.00	266,183	1,018,108	39,507				
株式会社U S S 東洋 (群馬県前橋 市)	その他の事 業	工場用地 および建 物	89,168.57	1,132,386	102,503	40,494	208,130	4,729	1,488,744	39

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 土地の面積で [] 内は連結会社以外の者から賃借中のものであり、内書で表示しております。
3. () は提出会社から賃借しているもので内書で表示しております。
4. 提出会社から賃借している土地については、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。
5. 従業員数には嘱託18名を含み、パートタイマーは含まれておりません。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料 (年間) (千円)	リース契約残高 (千円)
オークション関連機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	12台	5~6	355,169	1,097,170

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

(平成19年3月31日現在)

会社名・事業 所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社U S S 新潟	新潟県見附市	オートオー クション事 業	新会場の用地 および会場建 設	3,400,000	2,767,982	自己資金 および借 入金	平成18年9月	平成19年4月	1,500台 /1開催
株式会社ユ ー・エス・エ ス東京みずほ	埼玉県入間市	オートオー クション事 業	会場用地およ び建物	10,600,000	1,682,321	自己資金 および借 入金	平成18年12月	平成20年7月	2,000台 /1開催

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,604,062	32,611,002	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	32,604,062	32,611,002	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月25日定時株主総会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,062	9,368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,620	93,680
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,510	6,510
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月26日 至 平成19年10月31日	自 平成15年6月26日 至 平成19年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,510 資本組入額 3,255	発行価格 6,510 資本組入額 3,255
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の発行日以降、次の1. または2. の事由が生ずる場合、発行価格は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

1. 当普通株式の分割または併合が行われる場合。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

② 平成16年6月29日定時株主総会（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	19,650	19,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196,500	196,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,320	9,320
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月30日 至 平成20年10月31日	自 平成16年6月30日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,320 資本組入額 4,660	発行価格 9,320 資本組入額 4,660
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成15年6月25日定時株主総会決議の(注)参照

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	22,400	22,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,000	223,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,510	7,510
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月29日 至 平成21年10月31日	自 平成17年6月29日 至 平成21年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,510 資本組入額 3,755	発行価格 7,510 資本組入額 3,755
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成15年6月25日定時株主総会決議の(注)参照

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年3月31日	96,000 (注) 1	27,412,942	190,560 (注) 1	7,655,552	190,560 (注) 1	11,597,842
	7,000 (注) 2		17,885 (注) 2		17,885 (注) 2	
	125,200 (注) 3		261,668 (注) 3		285,218 (注) 3	
	359,542 (注) 4		836,654 (注) 4		836,294 (注) 4	
平成16年3月31日	32,500 (注) 5	30,815,069	64,512 (注) 5	15,600,666	64,512 (注) 5	19,570,379
	82,050 (注) 6		185,433 (注) 6		185,350 (注) 6	
	10,000 (注) 7		25,550 (注) 7		25,550 (注) 7	
	2,500 (注) 8		8,137 (注) 8		8,137 (注) 8	
	129,000 (注) 9		340,560 (注) 9		371,210 (注) 9	
	3,146,077 (注) 10		7,320,921 (注) 10		7,317,775 (注) 10	
平成17年2月1日 (注)11	331,221	31,146,290	—	15,600,666	255,788	19,826,167
平成17年3月31日	1,500 (注) 12	31,981,969	2,977 (注) 12	17,580,225	2,977 (注) 12	21,805,036
	33,430 (注) 13		75,551 (注) 13		75,518 (注) 13	
	136,800 (注) 14		349,524 (注) 14		349,524 (注) 14	
	7,000 (注) 15		22,785 (注) 15		22,785 (注) 15	
	656,949 (注) 16		1,528,720 (注) 16		1,528,063 (注) 16	
平成17年9月1日 (注)17	240,120	32,222,089	—	17,580,225	477,510	22,282,546
平成18年3月31日	19,520 (注) 18	32,486,932	44,115 (注) 18	18,249,454	44,095 (注) 18	22,951,620
	68,000 (注) 19		173,740 (注) 19		173,740 (注) 19	
	41,750 (注) 20		135,896 (注) 20		135,896 (注) 20	
	135,573 (注) 21		315,478 (注) 21		315,342 (注) 21	
平成19年3月31日	70,500 (注) 22	32,604,062	180,127 (注) 22	18,581,613	180,127 (注) 22	23,283,778
	46,130 (注) 23		150,153 (注) 23		150,153 (注) 23	
	500 (注) 24		1,877 (注) 24		1,877 (注) 24	

- (注) 1. 第1回ストックオプションの行使（平成14年4月1日から平成15年3月31日）
 2. 第1回新株予約権の行使（平成14年4月1日から平成15年3月31日）
 3. 第4回新株引受権付社債の新株引受権の行使（平成14年4月1日から平成15年3月31日）
 4. 第1回無担保転換社債の株式への転換（平成14年4月1日から平成15年3月31日）
 5. 第1回ストックオプションの行使（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 6. 第2回ストックオプションの行使（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 7. 第1回新株予約権の行使（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 8. 第2回新株予約権の行使（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 9. 第5回新株引受権付社債の新株引受権の行使（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 10. 第1回無担保転換社債の株式への転換（平成15年4月1日から平成16年3月31日）
 11. 平成17年2月1日付で株式交換により株式会社アールエーエイを完全子会社化したことによるものであります。
 12. 第1回ストックオプションの行使（平成16年4月1日から平成17年3月31日）
 13. 第2回ストックオプションの行使（平成16年4月1日から平成17年3月31日）
 14. 第1回新株予約権の行使（平成16年4月1日から平成17年3月31日）
 15. 第2回新株予約権の行使（平成16年4月1日から平成17年3月31日）
 16. 第1回無担保転換社債の株式への転換（平成16年4月1日から平成17年3月31日）
 17. 平成17年9月1日付で株式交換により株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化したことによるものであります。
 18. 第2回ストックオプションの行使（平成17年4月1日から平成17年6月30日）
 19. 第1回新株予約権の行使（平成17年4月1日から平成18年3月31日）
 20. 第2回新株予約権の行使（平成17年4月1日から平成18年3月31日）
 21. 第1回無担保転換社債の株式への転換（平成17年4月1日から平成17年5月31日）
 22. 第1回新株予約権の行使（平成18年4月1日から平成18年10月31日）
 23. 第2回新株予約権の行使（平成18年4月1日から平成19年3月31日）
 24. 第4回新株予約権の行使（平成18年4月1日から平成19年3月31日）
 25. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、第2回新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,940株増加したことに伴い、資本金は22,589千円増加し、資本準備金は22,589千円増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数10株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	66	31	138	282	6	9,102	9,625	—
所有株式数（単元）	—	712,181	17,437	219,370	1,353,289	63	957,993	3,260,333	732
所有株式数の割合（%）	—	21.84	0.54	6.73	41.51	0.00	29.38	100.00	—

- (注) 1. 自己株式671,773株は、「個人その他」に67,177単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
 2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
服部 太	名古屋市中村区	3,328	10.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,091	6.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,806	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,454	4.46
安藤 之弘	名古屋市瑞穂区	906	2.77
野村信託銀行株式会社(退職 給付信託三菱東京UFJ銀行 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	840	2.57
株式会社服部モータース	愛知県東海市名和町一枚畑30番地1	720	2.20
瀬田 大	名古屋市瑞穂区	690	2.11
瀬田 衛	名古屋市瑞穂区	690	2.11
丸一自動車株式会社	名古屋市中区千代田1丁目5番11号	683	2.09
計	—————	13,209	40.51

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務によるものであります。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成19年4月5日付で提出された大量保有報告書により平成19年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,424	7.43

3. フィデリティ投信株式会社から、平成18年7月18日付で提出された大量保有報告書により、平成18年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,028	3.15

4. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成16年10月14日付で提出された大量保有報告書により、平成16年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	962	2.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 671,770	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,931,560	3,193,156	—
単元未満株式	普通株式 732	—	—
発行済株式総数	32,604,062	—	—
総株主の議決権	—	3,193,156	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株 (議決権の数8個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	671,770	—	671,770	2.06
計	—	671,770	—	671,770	2.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社連結子会社の取締役、使用人および顧問（当社または当社連結子会社と顧問契約を締結している顧問に限る。）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

①平成15年6月25日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 〃 使用人 176名 〃 顧問 4名 当社連結子会社の取締役 17名 〃 使用人 117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成16年6月29日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 〃 使用人 171名 〃 顧問 3名 当社連結子会社の取締役 19名 〃 使用人 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年6月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する取締役会決議による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月28日) での決議状況 (取得期間 平成18年7月1日～平成18年9月30日)	300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	287,870	2,244,190,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,130	755,809,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.04	25.19
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.04	25.19

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年12月25日) での決議状況 (取得期間 平成18年12月26日～平成19年3月23日)	300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	2,281,322,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	718,677,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0	23.95
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	23.95

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35	272,610
当期間における取得自己株式	6	46,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	60,138	523,801,980	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	671,773	—	671,779	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様へ還元することを、経営上の最重要課題の一つとして考えており、これまでの安定的な配当の継続を基本としつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

今後の配当水準につきましては、今後とも財務体質の強化を図りながら、連結ベースの利益に応じて積極的な利益配分を行うことを基本方針といたします。

具体的には、連結ベースの配当性向を当期は20%程度まで引き上げましたが、近い将来30%程度に引き上げる方針であります。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関が、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、1株あたり50円とし、中間配当50円とあわせて100円としております。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年11月14日 取締役会決議	1,607	50.0
平成19年6月26日 株主総会決議	1,596	50.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	5,930	8,740	10,330	8,630	8,660
最低(円)	4,250	5,570	7,610	6,630	6,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	7,800	7,440	7,860	8,240	8,120	7,740
最低(円)	7,300	7,360	7,320	7,770	7,330	7,220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		服部 太	昭和11年12月1日生	昭和55年10月 当社取締役副社長 昭和57年7月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） 【他の法人等の代表状況】 平成11年6月 株式会社ユー・エス・エス群馬代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス岡山代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス札幌代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス東京みずほ代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス東北代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社U S S 関西代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス横浜代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社U S S 流通オートオートクッション代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ユー・エス物流代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社ワールド自動車代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社U S S 東洋代表取締役会長（現任） 平成18年10月 株式会社U S S 新潟代表取締役会長（現任） 平成19年3月 株式会社U S S 北陸代表取締役会長（現任） 平成19年4月 株式会社U S S 藤岡代表取締役会長（現任）	(注) 4	3,328

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任 者 (CEO)	安藤 之弘	昭和21年12月2日生	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業 本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経 営責任者 (CEO) (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス岡 山代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス札 幌代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス東 京みずほ代表取締役社長 (現 任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス群 馬代表取締役副会長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス東 北代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 関西代表取締 役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス横 浜代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 流通オートオ ークション代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス物流代表 取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ワールド自動車代表 取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 東洋代表取締 役社長 (現任) 平成18年10月 株式会社U S S 新潟代表取締 役社長 (現任) 平成19年3月 株式会社U S S 北陸代表取締 役社長 (現任) 平成19年4月 株式会社U S S 藤岡代表取締 役社長 (現任)	(注) 4	906
代表取締役 副会長	九州事業本部 長	田村 文彦	昭和15年11月3日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九 州専務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長九州事業本 部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長九州事 業本部長 (現任)	(注) 4	61
代表取締役 副会長	東京事業本部 長	原 重雄	昭和16年4月1日生	平成5年11月 株式会社ユー・エス・エス東 京専務取締役 平成8年1月 当社取締役副社長東京事業本 部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長東京事 業本部長 (現任)	(注) 4	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	オークション 運営本部長兼 名古屋事業本 部長	瀬田 大	昭和41年12月23日生	平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 副本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部副 本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オーク ション運営本部長兼名古屋事 業本部長 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成18年3月 株式会社U S S サポートサー ビス代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 U G P o w e r s 株式会社代 表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス岡 山代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス札 幌代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス東 京みずほ代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス群 馬代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 関西代表取締 役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス・エス横 浜代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 流通オートオ ークション代表取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ユー・エス物流代表 取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社ワールド自動車代表 取締役副社長 (現任) 平成18年6月 株式会社U S S 東洋代表取締 役副社長 (現任) 平成18年10月 株式会社U S S 新潟代表取締 役副社長 (現任) 平成19年3月 株式会社U S S 北陸代表取締 役副社長 (現任)	(注) 4	690
取締役副社 長	東京事業本部 副本部長	増田 元廣	昭和22年12月27日生	平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東 京取締役 平成7年1月 同社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部 副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本 部副本部長 (現任)	(注) 4	35
取締役副社 長	九州事業本部 副本部長	合野 栄治	昭和24年6月6日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九 州常務取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役九州事業本部 副本部長 平成13年6月 当社専務執行役員 平成15年6月 当社専務取締役九州事業本 部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長九州事業本 部副本部長 (現任)	(注) 4	132

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	九州事業本部 福岡会場担当	三島 敏雄	昭和22年1月12日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部 営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部 福岡会場担当 (現任)	(注) 4	122
常務取締役	統括本部長	山中 雅文	昭和29年12月16日生	平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部 長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長 (現任)	(注) 4	3
常務取締役	システム本部長	池田 浩照	昭和36年5月3日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業 務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部長 (現任)	(注) 4	3
常務取締役	オークション 運営本部副本部長	赤瀬 雅之	昭和37年11月8日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営 業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション 運営本部副本部長 (現任)	(注) 4	4
取締役	静岡事業本部長	井之上 浩昭	昭和35年11月14日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部車両部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 車両部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部車 両部長 平成17年8月 当社取締役静岡事業本部本部長 平成18年6月 当社取締役静岡事業本部長 (現任)	(注) 4	2
取締役	九州事業本部 九州会場担当	古賀 靖永	昭和35年8月24日生	平成6年8月 株式会社ユー・エス・エス九州 営業部長 平成7年3月 当社九州事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員九州事業本部営 業部長 平成16年6月 当社取締役九州事業本部営業 部長 平成18年6月 当社取締役九州事業本部九州 会場担当 (現任)	(注) 4	2
取締役	統括本部副本部長兼総務部 ゼネラルマネージャー	小島 良信	昭和28年8月19日生	平成13年4月 当社統括本部総務部次長 平成13年6月 当社統括本部総務部長 平成18年6月 当社取締役統括本部副本部長 兼総務部長 平成19年5月 当社取締役統括本部副本部長 兼総務部ゼネラルマネージャー (現任)	(注) 4	1
取締役		岡田 英雄	昭和16年2月16日生	昭和40年3月 株式会社日本工業新聞社入社 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社顧問 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役		林 勇	昭和20年12月15日生	平成12年4月 大阪産業大学経営学部助教授 平成16年4月 同大学経営学部教授 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		真殿 達	昭和22年7月28日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 平成13年4月 同行審議役 平成14年4月 麗澤大学国際経済学部教授（現任） 平成14年4月 株式会社アイジック代表取締役（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		佐藤 浩史	昭和40年3月21日生	平成3年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 平成7年4月 佐藤浩史法律事務所開設 現在に至る。 平成18年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		井上 幸彦	昭和9年4月18日生	平成13年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
常勤監査役		武井 益良	昭和14年10月27日生	昭和51年9月 公認会計士登録 現在に至る。 平成17年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		大塚 功	昭和17年11月14日生	平成13年8月 税理士登録 現在に至る。 平成17年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
計						5,382

- (注) 1. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。
2. 取締役岡田英雄、林勇、真殿達、佐藤浩史の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役井上幸彦、武井益良、大塚功の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役副社長瀬田大は、代表取締役会長服部太の長男であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
小長谷 堅二	昭和18年3月1日生	平成17年7月 当社内部監査室長代理 平成18年10月 当社内部監査室長 平成19年5月 当社内部監査室ゼネラルマネージャー（現任）	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中古車オークション事業を中核とした中古車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標としております。

株式会社である以上、株主価値の増大が最重要課題であることは当然ですが、当社企業憲章において「公正な市場創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」の6つの企業理念を掲げているように、まずこれらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものと認識しております。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範の遵守は当然であり、アカウンタビリティ（説明責任）を十分果たすことにより透明性の高い経営を行うことがコーポレートガバナンスにとって不可欠であると考えております。

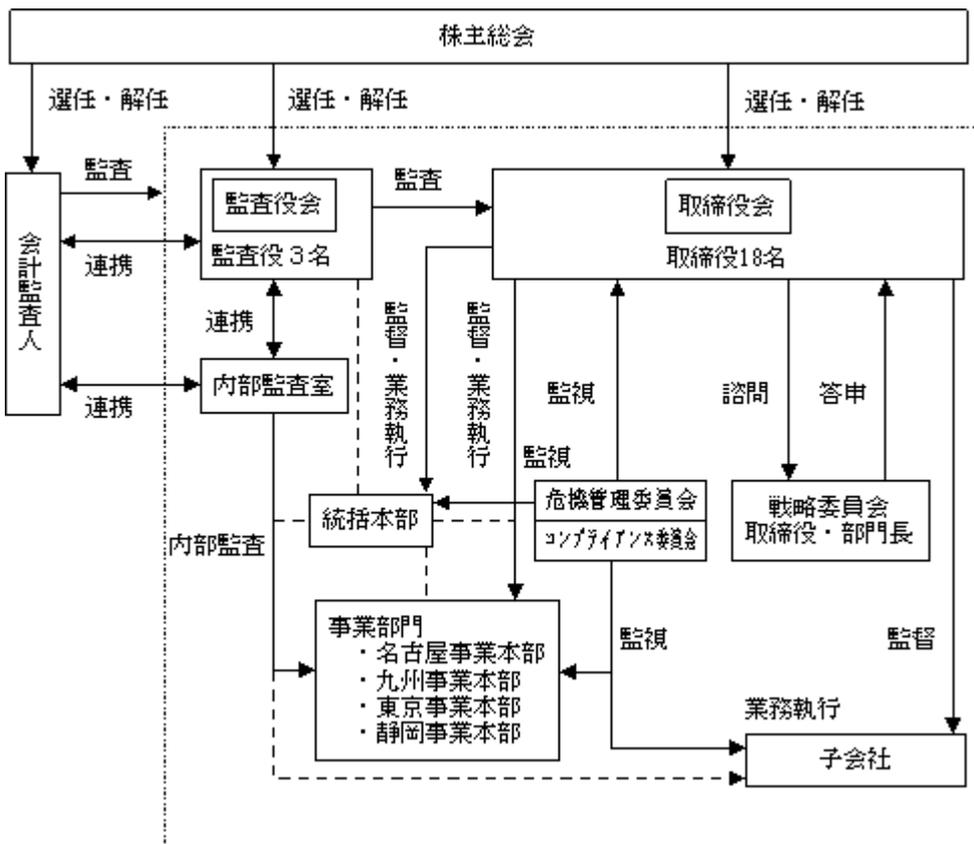
上記基本的考え方を具体化すべく平成17年9月より取締役会の諮問機関として「戦略委員会」を設置し、業務・管理体制の全面的な見直しと内部統制システムの再構築に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は取締役会・監査役会設置会社であり、取締役18名（内、社外取締役4名）、監査役3名（内、社外監査役3名）であります。意思決定機関である取締役会は、毎月1回の定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。また、監査役（会）は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化するとつぎのとおりです。



②取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

③取締役の選任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

④自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑤株主総会の特別決議の要件等

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況

U S Sグループは、コンプライアンス体制の維持・充実に前提として、取締役および従業員の各階層における職務執行の有効性と効率性を高めることならびにアカウンタビリティを十分に果たすことが、取締役会に課せられた最重要課題であり、企業価値を増大させ株主価値を最大化することに資するものと認識しております。

現在、U S Sグループの規模拡大と将来に向けた継続的発展に対応すべく、取締役会の諮問機関として「戦略委員会」を設置し、業務、人事政策、企画およびシステム等専門部会を配し、各業務プロセスを徹底的に見直し、より有効かつ効率的な内部統制システムの再構築に着手しております。

なお、内部統制システム構築に関わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a U S Sグループは、取締役および使用人の企業倫理意識等の向上および法令遵守のため「U S S行動指針」を含むコンプライアンス・マニュアルを定め、これを徹底するための社内研修等を実施し、具現化を図る。
- b U S Sグループの取締役および使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する機関として「コンプライアンス委員会」を設置したほか、法令遵守に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」を活用する。
- c 取締役会の意思決定過程の適正性を確保し、経営の監督機能を強化するため、社外取締役および社外監査役を任用するほか、弁護士等外部専門家を活用する。
- d 財務報告の適正性を確保するため、本社集中会計制度を採用、U S Sグループの財務情報等を集中的に管理し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、U S Sグループの社内規程等に従い、適正に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- b 取締役の職務分掌、情報の種類等により責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し保管する。特に、電磁的情報については、アクセス権限、セキュリティ対応、バック・アップ体制等、情報管理統制を強化する。
- c 顧客情報、個人情報、インサイダー情報等法令上一定の管理が求められる情報については、取締役および使用人に対して当該法令で要求される管理方法の周知徹底を図る。
- d 各事業所・子会社に「リスク・情報管理責任者」を配置し、U S Sグループ内の重要情報が迅速かつ適切に本社統括本部において把握され、必要に応じて担当取締役または取締役会に報告され検討される社内体制を確立し、開示すべき会社情報が開示規則に従い適時、適正に開示される体制を構築し運用する。
- e 内部監査室は、情報管理規程および職務分掌に従った管理がなされているか否かをモニタリングし、その状況を担当取締役および監査役（会）に報告するものとする。

- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 危機管理委員会を設置し、想定しうる経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクの発生頻度および発生した場合の大きさの分析、重大なリスクに関する回避または抑制策の検討、発生した場合の指示命令・行動基準等U S Sグループ全体のリスク管理体制の構築を図る。
 - b リスクは、(i) 事業経営上のリスク (ii) 日常的業務プロセスのリスク (iii) クライシス・リスクに大別し、リスク回避と業務の効率化を図る。
 - c 会社が把握し認識している事業経営上のリスクについては、リスク情報として有価証券報告書、決算短信等においてステークホルダーに開示するとともに、取締役会決議等重要な意思決定において十分に斟酌する。
 - d 各事業所・子会社の「リスク・情報管理責任者」は、必要な情報を迅速かつ適確に本社統括本部または担当取締役に通報するものとし、内部監査室および監査役は監査の一環としてリスク管理体制をモニタリングするものとする。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 中期計画、年次予算等のU S Sグループ全体の目標については、使用人を含め目標の浸透を図り、各事業所・子会社が具体的な施策を策定し、目標達成に向け実行する体制を構築する。
 - b 本社統括本部において各事業所・子会社の月次実績を一元管理し、毎月開催される取締役会に報告し、予算・実績対比することにより、各事業所・子会社における効率性、目標達成に対する阻害要因を分析し、実効性ある対策を講ずる。
 - c 取締役会の諮問機関である戦略委員会において、重要事項について多角的かつ深度ある検討を行い、有効的な業務執行体制の構築を図る。
 - d 事業規模拡大に対応し、職務執行に携る取締役、執行役員または現場責任者の職務権限、職務分掌を明確化し効率的かつ実効性ある業務運営体制を構築する。
 - e 監査役は、取締役の職務の執行における効率性の過度の追求についてもモニタリングを行う。
- ホ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a 本社統括本部財務部では各事業所・子会社それぞれに担当者を配し、月次財務報告を中心に一元管理と指導を行っている。また、総務・人事については同じく統括本部総務部が、オークション事業についてはオークション運営本部が、情報処理業務についてはシステム本部が、オークション事業以外の子会社運営については担当取締役を定め、適正な業務運営の遂行のため管理・指導を行う。
 - b コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルをU S Sグループの全使用人に配布するとともに研修を通じて周知徹底を図るほか、外部独立機関を利用した内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」によるコンプライアンス意識の浸透を図る。
 - c 各業務運営組織に係る業務プロセスにおけるコンプライアンスについては、U S Sグループの事業規模拡大に対応して効率性を確保しつつコンプライアンス体制の充実を図る。(i) 就業規則、経理規程その他業務管理規程文書だけでなく(ii) 業務処理の多くが依存している情報処理システムにおける情報処理統制を含めた内部統制システムの継続的整備を図る。
 - d モニタリング体制としては、各事業所・子会社における自主監査報告書の活用やコンプライアンス委員会の活動のほか、内部監査室および監査役の監査により実効性を確保する。
- ヘ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社は、子会社の全てを連結対象とする基本方針のもと、各子会社の自主性を尊重しつつ、U S Sグループの一員として企業理念やコンプライアンス意識の共有、労務、人事、経理、資金管理等業務運営の共通化を図る。
 - b 当社の経営方針、経営戦略等と各子会社の方針等との整合性を確保し、各子会社の健全な成長、発展に資するため当社に担当取締役を定め必要な支援と調整を図る。
 - c 各子会社別に予算管理と月次業績報告により、適切な対策について協議、指導を行うほか、連結子会社を包含する内部統制システムの構築を図る。
 - d 監査役は、内部監査室および会計監査人と連携し、必要と認めたときは助言、勧告を行う。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、必要な監査役スタッフを選任し、監査役業務の補助をさせるものとする。
- チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
 - b 専任監査役スタッフを置く場合には、その者に対する発令・異動・考課・懲戒については、事前に監査役(会)の同意を得るものとする。

- リ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 当社は、各事業所・子会社の財務・経理・総務・人事にわたり本社統括本部（財務部および総務部）において一元管理を行う体制を採用しており、U S Sグループの重要情報は全て統括本部で掌握され、監査役および監査役会に報告される仕組みになっている。
 - b 内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」を設置し、本社統括本部を通じて監査役および監査役会に報告される仕組みになっている。
 - c 上記a、bの仕組みが円滑かつ効果的に運用される体制を強化する。
- ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役会で定めた「監査要綱」に従い監査を実行するほか、取締役会その他重要会議に出席し、意見を述べる。
 - b 監査役の職務分担を明確にし、効率化を図るとともに監査役会で意思統一を図る。
 - c 代表取締役、内部監査室および会計監査人と定期的意見交換を行う。

⑦内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織といたしましては、内部監査室（1名）を独立した組織として分離し機能強化に努めており、また、監査役監査は監査役3名が取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

⑧会計監査の状況

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より、平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたことから、平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任しました。

これにより当社は、当社の会計監査人が不在になることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく行われることを図るため、平成18年7月1日開催の監査役会におきまして、アーク監査法人を当社の一時会計監査人として選任されております

さらに、当社に対する監査の継続性を確保し、監査の万全を図るため、平成18年8月18日開催の監査役会においてみすず監査法人を業務停止期間経過後の平成18年9月1日をもって、当社の一時会計監査人として追加選任し、アーク監査法人とともに共同監査体制を採用し現在に至っております。

なお、平成19年6月26日開催の当社第27期定時株主総会において、あずさ監査法人が会計監査人として選任されております。

会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	三浦 昭彦	アーク監査法人
指定社員・業務執行社員	新井 盛司	アーク監査法人
指定社員・業務執行社員	稲越 千東	みすず監査法人
指定社員・業務執行社員	宮本 正司	みすず監査法人

(注) 上記のほか当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等7名、その他3名であります。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

⑨社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えておりコンプライアンス体制の確立に全力をあげて取り組んでおります。具体的には、取締役および従業員の企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S 行動指針」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

また、U S S グループの取締役および従業員への企業倫理意識の浸透を図るため、これを推進する機関として平成18年4月に「コンプライアンス委員会」を設置したほか、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためにU S S グループ従業員を対象とした内部通報制度「U S S 企業倫理ヘルプライン」を開設いたしました。

なお、今後の課題として内部統制システム構築の基本方針として決定した損失の危機の管理に対する体制として、危機管理委員会を設置し、想定しうる経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクの発生頻度および発生した場合の大きさの分析、重大なリスクに関する回避または抑制策の検討、発生した場合の指示命令・行動基準等U S S グループ全体のリスク管理体制の構築を図ってまいります。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の内容

区分	人 員 (名)	報酬額等の年間総額 (百万円)
取 締 役	18	337
(うち社外取締役)	(4)	(10)
監 査 役	3	17
(うち社外監査役)	(3)	(17)
合 計	21	354

(注) 上記報酬額等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金総額40百万円（取締役39百万円（うち社外取締役は含まれておりません。）、監査役0百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。

(5) 会計監査人に対する監査報酬の内容

	アーク監査法人 (百万円)	みずす監査法人 (百万円)
①当社の公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	3	17
②当社の公認会計士法第2条第1項以外に係る報酬等の額	—	8
合 計	3	25

(6) その他

当社ウェブサイト上においては月次オークション実績の開示を行うほか、国内外の I R 活動を積極的に推進するとともに、特に海外株主を対象としたアニュアルレポートや英文招集通知を作成するなど国内株主との情報格差是正にも努め、経営の透明性を高めることを目指しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずぎ監査法人とアーク監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金および預金		19,995,280		21,149,728	
2. オークション貸勘定	※1	10,844,687		14,983,374	
3. 受取手形および売掛金	※4	713,673		1,957,762	
4. たな卸資産		762,443		1,061,845	
5. 前払費用		357,680		182,962	
6. 繰延税金資産		709,868		961,673	
7. その他の流動資産		992,388		816,222	
貸倒引当金		△37,257		△46,604	
流動資産合計		34,338,763	26.0	41,066,965	28.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※5				
1. 建物および構築物		33,975,537		36,793,638	
2. 機械装置および運搬具		1,862,322		1,706,655	
3. 器具および備品		3,791,113		3,546,234	
4. 土地	※3	45,032,134		48,910,213	
5. 建設仮勘定		200,895		1,519,643	
有形固定資産計		84,862,002	64.3	92,476,385	63.3
(2) 無形固定資産					
1. 連結調整勘定		3,090,083		—	
2. のれん		—		2,532,418	
3. その他の無形固定資産		930,541		1,173,700	
無形固定資産計		4,020,625	3.1	3,706,118	2.5
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	1,808,214		1,405,226	
2. 長期貸付金		9,188		7,937	
3. 前払年金費用		13,451		38,503	
4. 長期前払費用		244,658		792,811	
5. 繰延税金資産		557,413		622,542	
6. 再評価に係る繰延税金 資産	※3	3,350,255		3,358,980	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
7. 投資不動産	※6		1,722,783		1,719,513	
8. その他の投資その他の 資産			1,369,391		1,095,172	
貸倒引当金			△388,126		△117,745	
投資その他の資産計			8,687,229	6.6	8,922,943	6.1
固定資産合計			97,569,858	74.0	105,105,446	71.9
資産合計			131,908,621	100.0	146,172,412	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. オークション借勘定	※1		12,422,247		16,811,230	
2. 支払手形および買掛金	※4		336,782		527,390	
3. 短期借入金			2,200,000		2,305,920	
4. 未払法人税等			5,389,240		5,945,162	
5. 預り金			2,813,119		2,822,869	
6. 賞与引当金			337,931		417,013	
7. その他の流動負債			2,992,379		3,680,556	
流動負債合計			26,491,700	20.1	32,510,142	22.2
II 固定負債						
1. 長期借入金			3,000,000		3,049,420	
2. 退職給付引当金			95,023		114,851	
3. 役員退職慰労引当金			382,080		421,953	
4. 預り保証金			3,401,950		3,617,080	
5. 再評価に係る繰延税金 負債	※3		470,725		470,725	
固定負債合計			7,349,780	5.6	7,674,031	5.3
負債合計			33,841,481	25.7	40,184,173	27.5
(少数株主持分)						
少数株主持分			675,609	0.5	—	—
(資本の部)						
I 資本金	※7		18,249,454	13.8	—	—
II 資本剰余金			27,360,285	20.7	—	—
III 利益剰余金			58,140,646	44.1	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
IV 土地再評価差額金	※3		△4,979,982	△3.8	—	—
V その他有価証券評価差額 金			389,196	0.3	—	—
VI 自己株式	※8		△1,768,070	△1.3	—	—
資本合計			97,391,530	73.8	—	—
負債、少数株主持分およ び資本合計			131,908,621	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—	—	18,581,613	12.7
2. 資本剰余金			—	—	27,692,443	18.9
3. 利益剰余金			—	—	69,237,340	47.4
4. 自己株式			—	—	△5,770,053	△3.9
株主資本合計			—	—	109,741,343	75.1
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	223,310	0.1
2. 土地再評価差額金	※3		—	—	△4,978,983	△3.4
評価・換算差額等合計			—	—	△4,755,672	△3.3
III 少数株主持分			—	—	1,002,567	0.7
純資産合計			—	—	105,988,238	72.5
負債純資産合計			—	—	146,172,412	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			60,243,484	100.0		64,568,884	100.0
II 売上原価			25,794,500	42.8		27,580,367	42.7
売上総利益			34,448,984	57.2		36,988,517	57.3
III 販売費および一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,269,861			1,115,432		
2. 販売促進費		1,469,094			1,731,998		
3. 貸倒引当金繰入額		22,884			17,478		
4. 役員報酬		335,002			394,201		
5. 従業員給料・賞与		3,186,412			3,245,146		
6. 役員賞与		—			83,200		
7. 賞与引当金繰入額		178,267			205,069		
8. 減価償却費		386,103			487,556		
9. 租税公課		330,672			227,323		
10. 連結調整勘定償却額		626,756			—		
11. のれん償却額		—			777,487		
12. 法人事業税		180,507			199,424		
13. その他		3,359,582	11,345,145	18.8	3,686,939	12,171,259	18.9
営業利益			23,103,838	38.4		24,817,257	38.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		11,054			20,241		
2. 不動産賃貸収入		146,296			176,599		
3. 保険解約配当金		4,465			10,108		
4. 受入補償金		22,071			22,445		
5. 受取手数料		23,534			28,884		
6. 投資事業組合運用益		131,154			130,371		
7. 雑収入		194,175	532,753	0.9	245,602	634,252	1.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		56,240			49,531		
2. シンジケート団借入金 手数料		3,682			3,000		
3. 不動産賃貸原価		—			11,951		
4. 雑損失		32,323	92,245	0.2	26,244	90,727	0.1
経常利益			23,544,346	39.1		25,360,782	39.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	158,297			151,105		
2. 貸倒引当金戻入益		38,330			23,782		
3. 投資有価証券売却益		569,786			—		
4. その他特別利益		4,927	771,341	1.3	—	174,888	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	26,278			692		
2. 固定資産除却損	※3	753,840			34,490		
3. 役員退職慰労金		12,700			—		
4. 投資有価証券評価損		22,798			—		
5. 減損損失	※4	27,206			12,852		
6. 訴訟解決金		408,044			—		
7. 前期損益修正損		—			46,112		
8. その他特別損失		13,270	1,264,138	2.1	22,448	116,595	0.2
税金等調整前当期純利益			23,051,549	38.3		25,419,075	39.4
法人税、住民税および事 業税		9,567,523			10,864,817		
法人税等調整額		75,856	9,643,380	16.0	△164,503	10,700,314	16.6
少数株主利益			204,622	0.4		327,851	0.5
当期純利益			13,203,546	21.9		14,390,909	22.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			24,755,843
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		669,074	
2. 株式交換に伴う資本剰余金増加高		1,935,367	2,604,441
III 資本剰余金期末残高			27,360,285
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			47,167,642
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		13,203,546	13,203,546
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		2,172,948	
2. 役員賞与		55,975	
3. 土地再評価差額金取崩額		1,618	2,230,542
IV 利益剰余金期末残高			58,140,646

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	18,249,454	27,360,285	58,140,646	△1,768,070	101,982,316
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	332,158	332,158	—	—	664,316
利益処分による利益配当	—	—	△1,536,288	—	△1,536,288
剰余金の配当	—	—	△1,607,931	—	△1,607,931
利益処分による役員賞与	—	—	△74,220	—	△74,220
当期純利益	—	—	14,390,909	—	14,390,909
自己株式の取得	—	—	—	△4,525,785	△4,525,785
自己株式の処分	—	—	△75,773	523,801	448,028
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	332,158	332,158	11,096,694	△4,001,983	7,759,027
平成19年3月31日 残高（千円）	18,581,613	27,692,443	69,237,340	△5,770,053	109,741,343

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	389,196	△4,979,982	△4,590,786	675,609	98,067,140
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	664,316
利益処分による利益配当	—	—	—	—	△1,536,288
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,607,931
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△74,220
当期純利益	—	—	—	—	14,390,909
自己株式の取得	—	—	—	—	△4,525,785
自己株式の処分	—	—	—	—	448,028
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△165,886	999	△164,886	326,957	162,070
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△165,886	999	△164,886	326,957	7,921,098
平成19年3月31日 残高（千円）	223,310	△4,978,983	△4,755,672	1,002,567	105,988,238

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		23,051,549	25,419,075
2. 減価償却費および償却費		4,198,999	5,253,657
3. 減損損失		27,206	12,852
4. 連結調整勘定償却額		626,756	—
5. のれん償却額		—	777,487
6. 貸倒引当金の減少額		△104,649	△264,348
7. 賞与引当金の増加額		19,561	76,415
8. 退職給付引当金の増減額		△44,059	6,626
9. 役員退職慰労引当金の増加額		26,188	39,872
10. 受取利息および受取配当金		△17,098	△25,606
11. 支払利息		56,240	49,531
12. 投資有価証券売却益		△569,786	—
13. 投資有価証券評価損		22,798	—
14. 有形固定資産除売却損益		525,026	△118,079
15. 無形固定資産除売却損		3,341	50
16. 訴訟解決金		408,044	—
17. オークション勘定の減少額		852,012	248,366
18. 受取手形および売掛金の増加額		△73,821	△1,244,089
19. 支払手形および買掛金の増加額		336,782	190,608
20. 預り金の増減額		1,411,019	△18,222
21. 役員賞与の支払額		△58,975	△74,220
22. その他		△755,402	1,033,660
小計		29,941,733	31,363,639
23. 利息および配当金の受取額		15,808	15,006
24. 利息の支払額		△56,523	△49,336
25. 訴訟解決金の支払額		△408,044	—
26. 法人税等の支払額		△8,624,953	△10,319,566
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,868,021	21,009,743

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金純増減額		△353,999	500,000
2. 有形固定資産の取得による支出		△12,739,467	△13,186,420
3. 有形固定資産の売却による収入		197,373	231,669
4. 無形固定資産の取得による支出		△371,565	△454,713
5. 投資有価証券の取得による支出		—	△300,000
6. 投資有価証券の売却による収入		991,866	472,677
7. 長期前払費用の増加による支出		△150,403	△137,401
8. 連結子会社の株式取得による支出		△830	△404
9. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		122,805	123,303
10. その他		156,916	211,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,147,305	△12,539,299
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金純減額		△624,950	△610,000
2. 長期借入れによる収入		2,000,000	2,450,000
3. 長期借入金の返済による支出		△3,009,060	△1,844,660
4. 預り保証金の預りによる収入		510,630	283,918
5. 預り保証金の返還による支出		△266,040	△89,564
6. 社債の償還による支出		△200,000	—
7. 株式の発行による収入		707,483	664,316
8. 少数株主からの払込による収入		176,400	—
9. 連結子会社の自己株式の買取による支出		△260,000	—
10. 自己株式の取得による支出		△1,757,057	△4,525,785
11. 配当金の支払額		△2,172,948	△3,144,220

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
12. 少数株主への配当金の支払額		△2,400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,897,943	△6,815,995
IV 現金および現金同等物の増加額		3,822,772	1,654,448
V 現金および現金同等物の期首残高		15,672,507	19,495,280
VI 現金および現金同等物の期末残高		19,495,280	21,149,728

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、以下の16社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社ユー・エス・エス東京みずほ 株式会社ユー・エス・エス群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社ユー・エス・エス大阪 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社ワールド自動車 株式会社U S S リサイクルオートオークション 株式会社アビツ 株式会社U S S 神戸 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 東洋については、平成17年4月28日付で全株式を取得し、株式会社U S S サポートサービスについては、当連結会計年度において新たに設立したためそれぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、株式会社U S S 流通オートオークションは、平成17年10月1日付で株式会社アールエーエイに吸収合併されました。また、同日付で株式会社アールエーエイは株式会社U S S 流通オートオークションに商号変更いたしました。</p>	<p>子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、下記の16社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社ユー・エス・エス東京みずほ 株式会社ユー・エス・エス群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社U S S 関西 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社ワールド自動車 株式会社アビツ 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス 株式会社U S S 新潟 株式会社U S S 北陸</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 新潟については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社U S S 関西については、平成19年3月1日付で株式会社U S S 神戸が株式会社ユー・エス・エス大阪を吸収合併し、同日付で株式会社U S S 神戸を株式会社U S S 関西に商号変更いたしました。</p> <p>なお、株式会社U S S 北陸については、平成19年3月1日付で株式交換により全株式を取得したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。</p> <p>当社100%出資子会社である株式会社U S S リサイクルオートオークションは、当社を吸収合併存続会社、株式会社U S S リサイクルオートオークションを吸収合併消滅会社として、平成18年10月1日付で合併しました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 株式会社インフォキャリアは、事業における影響および金額的重要性が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法適用会社は下記の1社であります。 株式会社藤岡インター・オートオークション なお、株式会社藤岡インター・オートオークションは、平成19年2月1日に新たに株式を取得したため、当連結会計年度において持分法適用の関連会社を含めております。 株式会社インフォキャリアおよびUG Powers株式会社は、事業における影響および金額的重要性が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法。 (ただし、車両については、個別法に基づく原価法、リサイクル事業の部品等については、売価還元原価法) (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左 (1) 株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。</p> <p>1) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>2) 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から適格退職年金制度にかかる年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によることとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においてヘッジ対象である借入金の全額返済により、ヘッジ手段である金利スワップ取引は終了しております。</p> <p>② ヘッジ手段およびヘッジ対象 借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、実在借入金にかかる将来の借入金金利上昇をヘッジする目的に限定して行っております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件および契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他のリスク管理方法 取引の相手先を契約不履行にかかるリスクのほとんどない国内銀行とするとともに、デリバティブ取引に関する基準を定め、この基準に基づいて取締役会の承認の下で統括本部財務部が実行および管理を行っております。 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんは、5年間で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ83,200千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は104,985,671千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計基準および事業分離等会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 1. 「不動産賃貸原価」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に表示していましたが、金額的に重要性が増したため当連結会計年度において別掲いたしました。前連結会計年度における当該金額は4,791千円であります。 2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。</p> <p>なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>※2. 非連結子会社および関連会社の株式 6,000千円 平成18年3月27日を払込期日とする関係会社UG Powers株式会社(平成18年4月3日設立)の株式に係る新株式払込金5,000千円を含んでおります。</p> <p>※3. 土地の再評価 当社および一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部または負債の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社USS東洋は平成13年3月31日) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ3,695,112千円</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額 18,011,823千円 ※6. 投資不動産の減価償却累計額 8,017千円 ※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式32,486,932株であります。</p>	<p>※1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p> <p>※2. 非連結子会社および関連会社の株式 44,000千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,000千円)</p> <p>※3. 土地の再評価 当社および一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部または負債の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社USS東洋は平成13年3月31日) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ3,865,890千円</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 8,975千円 支払手形 562千円</p> <p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額 22,711,229千円 ※6. 投資不動産の減価償却累計額 11,287千円 ※7. _____</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>※8. 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式144,006株であります。</p> <p>9. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="177 472 719 613"> <tr> <td>当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,000,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	一千円	<u>計</u>	<u>1,000,000千円</u>	<p>※8. _____</p> <p>9. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="820 472 1362 613"> <tr> <td>当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,000,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	一千円	<u>計</u>	<u>1,000,000千円</u>
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	一千円												
<u>計</u>	<u>1,000,000千円</u>												
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	一千円												
<u>計</u>	<u>1,000,000千円</u>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">11,260千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">147,037千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,297千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">877千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">125千円</td> </tr> <tr> <td>器具および備品</td> <td style="text-align: right;">4,979千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">20,295千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,278千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">570,745千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,728千円</td> </tr> <tr> <td>器具および備品</td> <td style="text-align: right;">80,493千円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,970千円</td> </tr> <tr> <td>建物および構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">93,902千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753,840千円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県奈良市 他</td> <td>ラビット直 営店舗</td> <td>建物および 構築物等</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、オートオークション事業におきましては各処点ごとのオートオークション会場を単位に、それ以外は店舗や工場を基本単位にグルーピングしております。閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続して損失である店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27,206千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物および構築物27,039千円、器具および備品167千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	機械装置および運搬具	11,260千円	土地	147,037千円	計	158,297千円	建物および構築物	877千円	機械装置および運搬具	125千円	器具および備品	4,979千円	土地	20,295千円	計	26,278千円	建物および構築物	570,745千円	機械装置および運搬具	6,728千円	器具および備品	80,493千円	その他の無形固定資産	1,970千円	建物および構築物撤去費用	93,902千円	計	753,840千円	場所	用途	種類	その他	奈良県奈良市 他	ラビット直 営店舗	建物および 構築物等	-	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">95,427千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,056千円</td> </tr> <tr> <td>器具および備品</td> <td style="text-align: right;">13千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">51,608千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,105千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">235千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">457千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">692千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">2,547千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,561千円</td> </tr> <tr> <td>器具および備品</td> <td style="text-align: right;">28,201千円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td>建物および構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">2,129千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,490千円</td> </tr> </table> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府枚方市</td> <td>ラビット直 営店舗</td> <td>建物および 構築物等</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、オートオークション事業におきましては各処点ごとのオートオークション会場を単位に、それ以外は店舗や工場を基本単位にグルーピングしております。閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続して損失である店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,852千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物および構築物12,705千円、器具および備品147千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	建物および構築物	95,427千円	機械装置および運搬具	4,056千円	器具および備品	13千円	土地	51,608千円	計	151,105千円	建物および構築物	235千円	機械装置および運搬具	457千円	計	692千円	建物および構築物	2,547千円	機械装置および運搬具	1,561千円	器具および備品	28,201千円	その他の無形固定資産	50千円	建物および構築物撤去費用	2,129千円	計	34,490千円	場所	用途	種類	その他	大阪府枚方市	ラビット直 営店舗	建物および 構築物等	-
機械装置および運搬具	11,260千円																																																																								
土地	147,037千円																																																																								
計	158,297千円																																																																								
建物および構築物	877千円																																																																								
機械装置および運搬具	125千円																																																																								
器具および備品	4,979千円																																																																								
土地	20,295千円																																																																								
計	26,278千円																																																																								
建物および構築物	570,745千円																																																																								
機械装置および運搬具	6,728千円																																																																								
器具および備品	80,493千円																																																																								
その他の無形固定資産	1,970千円																																																																								
建物および構築物撤去費用	93,902千円																																																																								
計	753,840千円																																																																								
場所	用途	種類	その他																																																																						
奈良県奈良市 他	ラビット直 営店舗	建物および 構築物等	-																																																																						
建物および構築物	95,427千円																																																																								
機械装置および運搬具	4,056千円																																																																								
器具および備品	13千円																																																																								
土地	51,608千円																																																																								
計	151,105千円																																																																								
建物および構築物	235千円																																																																								
機械装置および運搬具	457千円																																																																								
計	692千円																																																																								
建物および構築物	2,547千円																																																																								
機械装置および運搬具	1,561千円																																																																								
器具および備品	28,201千円																																																																								
その他の無形固定資産	50千円																																																																								
建物および構築物撤去費用	2,129千円																																																																								
計	34,490千円																																																																								
場所	用途	種類	その他																																																																						
大阪府枚方市	ラビット直 営店舗	建物および 構築物等	-																																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,486	117	—	32,604
合計	32,486	117	—	32,604
自己株式				
普通株式	144	587	60	671
合計	144	587	60	671

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 自己株式の数の増加は、定款の定めによる取締役会決議に基づく市場買付による増加587千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。自己株式の数の減少は、株式交換により株式会社ケーユーエィ北陸を当社100%出資子会社としたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,536,288	47.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	1,607,931	50.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,596,614	利益剰余金	50.0	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,995,280千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,495,280千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 (転換社債の転換)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">315,478千円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">315,342千円</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">630,821千円</td> </tr> </table> <p>3. 新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳 新たに連結したことに伴う連結開始時の資産(受入れた現金および現金同等物を含む)および負債の内訳は次のとおりであります。 (株式会社U S S 東洋)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right;">122,805千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(現金および現金同等物を除く)</td> <td style="text-align: right;">254,874千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,636,763千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△953,820千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,060,622千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△520,189千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△540,432千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△1,060,622千円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">0千円</td> </tr> </table>	現金および預金勘定	19,995,280千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000千円	現金および現金同等物	19,495,280千円	転換社債の転換による資本金増加額	315,478千円	転換社債の転換による資本準備金増加額	315,342千円	転換による転換社債減少額	630,821千円	現金および現金同等物	122,805千円	流動資産(現金および現金同等物を除く)	254,874千円	固定資産	1,636,763千円	連結調整勘定	△953,820千円	資産合計	1,060,622千円	流動負債	△520,189千円	固定負債	△540,432千円	負債合計	△1,060,622千円	同社株式の取得価額	0千円	<p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,149,728千円</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,149,728千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>3. 新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳 新たに連結したことに伴う連結開始時の資産(受入れた現金および現金同等物を含む)および負債の内訳は次のとおりであります。 (株式会社U S S 北陸)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right;">123,303千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(現金および現金同等物を除く)</td> <td style="text-align: right;">164,890千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">303,842千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">220,312千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">812,348千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△321,069千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△41,751千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△362,820千円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">449,528千円</td> </tr> </table>	現金および預金勘定	21,149,728千円	現金および現金同等物	21,149,728千円	現金および現金同等物	123,303千円	流動資産(現金および現金同等物を除く)	164,890千円	固定資産	303,842千円	のれん	220,312千円	資産合計	812,348千円	流動負債	△321,069千円	固定負債	△41,751千円	負債合計	△362,820千円	同社株式の取得価額	449,528千円
現金および預金勘定	19,995,280千円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000千円																																																				
現金および現金同等物	19,495,280千円																																																				
転換社債の転換による資本金増加額	315,478千円																																																				
転換社債の転換による資本準備金増加額	315,342千円																																																				
転換による転換社債減少額	630,821千円																																																				
現金および現金同等物	122,805千円																																																				
流動資産(現金および現金同等物を除く)	254,874千円																																																				
固定資産	1,636,763千円																																																				
連結調整勘定	△953,820千円																																																				
資産合計	1,060,622千円																																																				
流動負債	△520,189千円																																																				
固定負債	△540,432千円																																																				
負債合計	△1,060,622千円																																																				
同社株式の取得価額	0千円																																																				
現金および預金勘定	21,149,728千円																																																				
現金および現金同等物	21,149,728千円																																																				
現金および現金同等物	123,303千円																																																				
流動資産(現金および現金同等物を除く)	164,890千円																																																				
固定資産	303,842千円																																																				
のれん	220,312千円																																																				
資産合計	812,348千円																																																				
流動負債	△321,069千円																																																				
固定負債	△41,751千円																																																				
負債合計	△362,820千円																																																				
同社株式の取得価額	449,528千円																																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額				
	機械装置および運搬具 (千円)	器具および備品 (千円)	その他の無形固定資産 (千円)	合計 (千円)		機械装置および運搬具 (千円)	器具および備品 (千円)	その他の無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	30,894	4,999,371	124,080	5,154,345	取得価額相当額	6,348	4,316,691	112,766	4,435,805
減価償却累計額相当額	9,449	2,076,128	76,496	2,162,074	減価償却累計額相当額	6,348	2,195,919	84,984	2,287,251
連結会計年度末残高相当額	21,444	2,923,243	47,583	2,992,271	連結会計年度末残高相当額	—	2,120,772	27,782	2,148,554
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>					同左				
② 未経過リース料連結会計年度末残高相当額					② 未経過リース料連結会計年度末残高相当額				
1年内 847,097千円					1年内 750,093千円				
1年超 2,145,174千円					1年超 1,398,460千円				
合計 2,992,271千円					合計 2,148,554千円				
<p>なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>					同左				
③ 支払リース料および減価償却費相当額					③ 支払リース料および減価償却費相当額				
支払リース料 766,658千円					支払リース料 804,681千円				
減価償却費相当額 766,658千円					減価償却費相当額 804,681千円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	70,806	204,648	133,841	70,806	122,095	51,289
	(2) 債券						
	①国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	726,104	1,261,142	535,037	362,568	703,506	340,938	
	小計	796,911	1,465,790	668,879	433,374	825,602	392,227
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	①国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	208,251	190,398	△17,852	109,709	91,098	△18,611	
	小計	208,251	190,398	△17,852	109,709	91,098	△18,611
	合計	1,005,162	1,656,189	651,026	543,084	916,700	373,616

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしていますが、前連結会計年度および当連結会計年度においては該当ありません。

2 前連結会計年度および当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
991,866	569,786	—	—	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

その他有価証券	連結貸借対照表計上額
非上場株式	146,025千円

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

その他有価証券	連結貸借対照表計上額
非上場株式	444,525千円

4 その他有価証券のうち満期があるものにおける償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

1 取引の状況に関する事項（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社は、変動利付銀行借入金の金利をヘッジするためおよび将来の借入金利上昇をヘッジするため、金利スワップ契約を締結しており、投機目的では行っておりません。

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段およびヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、実在借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件および契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。なお、当該金利スワップ取引は当連結会計年度末に終了しております。

(2) 取引に係わるリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引には金利変動リスクがあります。しかしながら、これらの取引は将来の支払利息に係わる金利変動リスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引に係わるリスクのみが実現することは原則としてありません。また、取引の相手先が国内銀行でありますので、契約不履行に係わるリスクはほとんどありません。

(3) 取引に係わるリスク管理体制

当社は、デリバティブ取引に関する基準を定めており、この基準に基づいて統括本部財務部が取引の実行および管理を行っておりますが、取引に当たっては取締役会の承認を受け、また、実在借入金とひも付きのヘッジ取引に限定して行う方針でリスクを管理しております。

2 取引の時価等に関する事項（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の適格退職年金制度を採用しており、連結子会社5社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社9社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務	△404,061千円	△463,539千円
年金資産(時価)	322,489千円	387,191千円
差引	△81,572千円	△76,347千円
前払年金費用	13,451千円	38,503千円
退職給付引当金	△95,023千円	△114,851千円

(注) 退職給付債務は簡便法により算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
簡便法による退職給付費用	37,260千円	58,476千円
確定拠出型制度における退職給付費用	64,425千円	56,690千円
合計	101,686千円	115,166千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 " 監査役 1名 " 使用人 42名 " 顧問 4名 当社連結子会社の 取締役 19名 " 使用人 28名 " 顧問 1名	当社取締役 6名 " 使用人 176名 " 顧問 4名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 117名	当社取締役 11名 " 使用人 171名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 19名 " 使用人 134名	当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 303,000株	普通株式 218,000株	普通株式 232,500株	普通株式 258,500株
付与日	平成14年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月29日	平成17年6月28日
権利確定条件	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、課長職以上の使用人、顧問または監査役のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問または監査役のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問または監査役のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問または監査役のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年6月27日 至 平成18年10月31日	自 平成15年6月26日 至 平成19年10月31日	自 平成16年6月30日 至 平成20年10月31日	自 平成17年6月29日 至 平成21年10月31日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	70,500	150,250	216,500	248,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	70,500	46,130	—	500
失効	—	3,500	20,000	24,000
未行使残	—	100,620	196,500	224,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,110	6,510	9,320	7,510
行使時平均株価 （円）	7,760	7,920	—	7,784
付与日における公正 な評価単価（円）	—	—	—	—

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,019千円	21,316千円
賞与引当金損金算入限度超過額	135,302千円	168,319千円
未払事業税否認	442,359千円	460,319千円
連結子会社における税務上の繰越欠損金	155,621千円	220,059千円
未払金否認	33,339千円	81,120千円
建物等有姿除却損否認	83,069千円	－千円
その他	31,838千円	34,134千円
繰延税金資産小計	885,548千円	985,269千円
評価性引当額	△175,680千円	△23,596千円
繰延税金資産合計	709,868千円	961,673千円
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	63,663千円	7,212千円
少額減価償却資産償却限度超過額	33,788千円	33,227千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,014千円	46,270千円
建物等有姿除却損否認	80,162千円	163,256千円
その他有価証券評価差額金	△259,706千円	△148,182千円
連結子会社における税務上の繰越欠損金	39,739千円	408,656千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	152,619千円	169,777千円
投資有価証券評価損否認	129,971千円	130,010千円
減損損失否認	313,229千円	181,625千円
農転再生費否認	28,558千円	－千円
自己株式取得手数料否認	－千円	25,159千円
繰延税金資産小計	600,042千円	1,017,011千円
評価性引当額	△42,629千円	△394,468千円
繰延税金資産合計	557,413千円	622,542千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	オートオークション事業 (千円)	中古自動車等 買取販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,271,733	13,516,936	2,454,815	60,243,484	—	60,243,484
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	566,427	—	3,480	569,908	△569,908	—
計	44,838,160	13,516,936	2,458,296	60,813,392	△569,908	60,243,484
営業費用	22,162,268	13,356,245	2,452,153	37,970,667	△831,021	37,139,646
営業利益	22,675,891	160,690	6,142	22,842,725	261,113	23,103,838
II 資産、減価償却費および資本的支出						
資産	124,498,834	4,112,769	4,548,575	133,160,179	△1,251,558	131,908,621
減価償却費	3,694,889	62,744	384,878	4,142,512	—	4,142,512
資本的支出	12,586,403	52,046	568,799	13,207,249	—	13,207,249

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビジの廃自動車等のリサイクルと平成17年4月に子会社化した株式会社U S S 東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	オートオーク ション事業 (千円)	中古自動車等 買取販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損 益						
売上高						
(1) 外部顧客に対す る売上高	47,707,965	12,888,381	3,972,537	64,568,884	—	64,568,884
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	517,488	12	1,908	519,409	△519,409	—
計	48,225,454	12,888,394	3,974,445	65,088,294	△519,409	64,568,884
営業費用	24,049,972	12,905,479	3,561,713	40,517,165	△765,539	39,751,626
営業利益（また は営業損失）	24,175,481	△17,085	412,731	24,571,128	246,129	24,817,257
II 資産、減価償却費 および資本的支出						
資産	139,511,349	3,858,997	4,739,650	148,109,996	△1,937,584	146,172,412
減価償却費	4,571,152	80,207	516,363	5,167,723	—	5,167,723
資本的支出	12,845,277	157,646	397,290	13,400,213	—	13,400,213

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビズの廃自動車等のリサイクルと株式会社U S S 東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

3. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「オートオークション事業」の営業費用は83,200千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

役員および主要株主等（役員および近親者が議決権の過半数を所有している会社等）との取引
前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

役員および会社の内容					議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引内容	台数(台)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
会社名または個人名	住所	資本金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有状況		役員の兼務等	事業上の関係等					
服部 太	愛知県名古屋市 中村区	—	当社代表取締役	—	10.2	—	—	営業取引 土地の購入	—	22,275	—	—
株式会社 服部モータース	愛知県 東海市	50,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役および主要株主である服部太が100%を直接所有	2.2	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	— (115,671)
								オークション出品	18,962	68,485		
								オークション成約	9,463	57,060		
								オークション落札	1,839	16,138		
								その他	—	1		
								合計		141,685		
株式会社 昭和	愛知県名古屋市 緑区	10,000	自動車販売・リース業	当社取締役安藤之弘が99%を直接所有	—	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	— (8,907)
								オークション出品	3,008	14,093		
								オークション成約	816	4,907		
								オークション落札	285	2,211		
								その他	—	—		
								合計		21,212		
メトロ商事有限会社	福岡県福岡市 博多区	3,000	自動車販売・修理業	当社取締役田村文彦が83%を直接所有	—	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	— (1)
								オークション出品	1,590	4,102		
								オークション成約	446	3,149		
								オークション落札	156	1,133		
								その他	—	—		
								合計		8,385		
株式会社 マスダオート	埼玉県三郷市	10,000	自動車販売・修理業	当社取締役増田元廣およびその近親者が90%を直接所有	—	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	— (5,591)
								オークション出品	7,870	29,841		
								オークション成約	4,265	25,144		
								オークション落札	745	6,207		
								その他	—	—		
								合計		61,193		
有限会社 オートマックス買取サービス	福岡県福岡市 博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治が100%を直接所有	—	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	1,557 (—)
								オークション出品	25,856	90,687		
								オークション成約	7,636	45,596		
								オークション落札	599	5,382		
								その他	—	—		
								合計		141,665		
有限会社 博多流通	福岡県福岡市 博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治が100%を直接所有	—	なし	オークション取引	営業取引	—	—	オークション 貸勘定 (オークション借勘定)	— (6,428)
								オークション出品	19,224	62,589		
								オークション成約	6,525	39,042		
								オークション落札	567	4,777		
								その他	—	—		
								合計		106,408		
株式会社 華連	愛知県名古屋市 中村区	10,000	不動産賃貸業	当社代表取締役および主要株主である服部太の長女鳥居加菜が100%を直接所有	—	あり	土地・建物賃貸借	営業取引 不動産賃借	—	55,290	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

(1) オークション取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。

(2) 土地建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 上記表中、取引内容欄「その他」は、出品票売上高、代行手数料等のその他営業収入を表しております。

3. 上記取引金額については、消費税等抜きで金額で記載しております。

役員および主要株主等（役員および近親者が議決権の過半数を所有している会社等）との取引
当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

役員および会社の内容					議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引内容	台数(台)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
会社名または個人名	住所	資本金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有状況		役員の兼務等	事業上の関係等					
株式会社服部モータース	愛知県東海市	50,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役および主要株主である服部太が100%を直接所有	2.2	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	16,890	63,716		
								オークション成約	7,846	48,564		
								オークション落札	1,283	11,531		
								その他	-	56		
								合計		123,867		
株式会社昭和	愛知県名古屋市緑区	10,000	自動車販売・リース業	当社代表取締役安藤之弘が99%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	2,901	13,180		
								オークション成約	810	4,945		
								オークション落札	192	1,521		
								その他	-	4		
								合計		19,651		
メトロ商事有限会社	福岡県福岡市博多区	3,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役田村文彦が83%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	3 (-)
								オークション出品	335	797		
								オークション成約	91	778		
								オークション落札	122	887		
								その他	-	27		
								合計		2,491		
株式会社オートマックス買取サービス	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治およびその近親者が100%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	23,434	77,719		
								オークション成約	7,033	42,631		
								オークション落札	651	5,717		
								その他	-	68		
								合計		126,136		
株式会社博多流通	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治が85%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	16,519	54,368		
								オークション成約	6,234	37,898		
								オークション落札	395	3,252		
								その他	-	68		
								合計		95,587		
有限会社メトコス	福岡県粗谷郡	3,500	自動車販売・修理業	当社取締役三島敏雄およびその近親者が100%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	14,199	48,024		
								オークション成約	4,911	29,681		
								オークション落札	758	7,015		
								その他	-	22		
								合計		84,742		
株式会社マスダオート	埼玉県三郷市	10,000	自動車販売・修理業	当社取締役増田元廣およびその近親者が90%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引			オークション貸勘定 (オークション借勘定)	-
								オークション出品	6,517	26,848		
								オークション成約	3,486	21,606		
								オークション落札	1,030	8,893		
								その他	-	6		
								合計		57,353		
株式会社華連	愛知県名古屋市 中村区	10,000	不動産賃貸業	当社代表取締役および主要株主である服部太の長女鳥居加菜が100%を直接所有	-	なし	土地・建物賃貸借	営業取引 不動産賃借	-	55,290	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) 土地建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 上記表中、取引内容欄「その他」は、代行手数料等のその他営業収入を表しております。
 3. 上記取引金額については、消費税等抜きの金額で記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円 銭)	3,008 92	3,287 75
1株当たり当期純利益金額 (円 銭)	407 08	447 12
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円 銭)	406 03	446 62

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	13,203,546	14,390,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	74,220	—
(うち役員賞与金)	(74,220)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,129,326	14,390,909
期中平均株式数(千株)	32,251	32,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	83	35
(うち転換社債)	(18)	(—)
(うち新株予約権)	(64)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権21,650個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権19,650個)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,000	2,305,920	1.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,000,000	3,049,420	1.26	平成21年～ 平成24年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,200,000	5,355,340	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,305,920	474,920	139,920	128,660

2. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率によっております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金および預金		7,837,292		6,294,740	
2. オークション貸勘定	※1	8,312,389		10,841,427	
3. 売掛金		196,593		227,361	
4. 商品		28,630		155,191	
5. 貯蔵品		26,288		23,535	
6. 前払費用		74,840		74,264	
7. 繰延税金資産		401,454		442,361	
8. 関係会社短期貸付金		1,919,950		1,857,580	
9. 未収入金		287,168		202,869	
10. その他の流動資産		105,011		219,193	
貸倒引当金		△4,200		△1,476	
流動資産合計		19,185,418	17.4	20,337,049	17.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2				
(1) 建物		10,911,278		11,089,761	
(2) 構築物		4,220,143		3,666,995	
(3) 車両運搬具		54,776		71,825	
(4) 器具および備品		2,525,262		1,909,347	
(5) 土地	※4	22,698,352		26,640,269	
(6) 建設仮勘定		—		1,442,300	
有形固定資産計		40,409,814	36.6	44,820,499	37.7
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		227,511		227,511	
(2) ソフトウェア		207,018		334,400	
(3) その他の無形固定資産		42,122		27,914	
無形固定資産計		476,653	0.4	589,826	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,799,689		1,358,700	
(2) 関係会社株式	※7	3,610,429		4,088,361	
(3) 出資金		12,000		14,000	
(4) 関係会社長期貸付金		1,000,000		578,899	
(5) 破産更生等債権		12,492		8,077	
(6) 前払年金費用		13,451		38,503	
(7) 長期前払費用		215,771		754,227	
(8) 繰延税金資産		147,215		268,110	
(9) 再評価に係る繰延税金資産	※4	3,350,255		3,351,254	
(10) 積立保険料		126,968		127,171	
(11) 投資不動産	※3,4	39,400,671		42,003,346	
(12) その他の投資その他の資産		606,272		607,363	
貸倒引当金		△11,692		△7,277	
投資その他の資産計		50,283,524	45.6	53,190,738	44.7
固定資産合計		91,169,992	82.6	98,601,065	82.9
資産合計		110,355,410	100.0	118,938,115	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. オークション借勘定	※1	9,665,934		12,335,097	
2. 買掛金		5,796		5,071	
3. 短期借入金	※8	5,500,000		4,400,000	
4. 1年内返済予定長期借入金		1,500,000		2,166,000	
5. 未払金		901,465		1,649,482	
6. 未払法人税等		3,040,000		3,810,000	
7. 未払費用		111,917		151,259	
8. 預り金		2,017,179		1,974,835	
9. 賞与引当金		112,228		184,126	
10. その他の流動負債		184,579		180,292	
流動負債合計		23,039,100	20.9	26,856,165	22.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金		3,000,000		2,501,000	
2. 役員退職慰労引当金		379,480		419,973	
3. 預り保証金		1,978,100		2,074,700	
固定負債合計		5,357,581	4.8	4,995,674	4.2
負債合計		28,396,682	25.7	31,851,840	26.8
(資本の部)					
I 資本金	※5	18,249,454	16.5	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		22,951,620		—	
資本剰余金合計		22,951,620	20.8	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		370,469		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		37,705,000		—	
3. 当期末処分利益		9,041,039		—	
利益剰余金合計		47,116,508	42.7	—	—
IV 土地再評価差額金	※4	△4,979,982	△4.5	—	—
V その他有価証券評価差額 金		389,196	0.4	—	—
VI 自己株式	※6	△1,768,070	△1.6	—	—
資本合計		81,958,728	74.3	—	—
負債資本合計		110,355,410	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,581,613	15.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	23,283,778	
資本剰余金合計		—	—	23,283,778	19.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	370,469	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	42,705,000	
繰越利益剰余金		—	—	12,671,139	
利益剰余金合計		—	—	55,746,609	46.9
4. 自己株式		—	—	△5,770,053	△4.9
株主資本合計		—	—	91,841,947	77.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	223,310	0.2
2. 土地再評価差額金	※4	—	—	△4,978,983	△4.2
評価・換算差額等合計		—	—	△4,755,672	△4.0
純資産合計		—	—	87,086,275	73.2
負債純資産合計		—	—	118,938,115	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. オークション関連収入		25,776,400			27,868,815		
2. 商品売上高		598,430	26,374,830	100.0	710,666	28,579,481	100.0
II 売上原価							
1. オークション関連原価							
(1) 従業員給料・賞与		1,147,611			1,231,306		
(2) 賞与引当金繰入額		72,491			116,978		
(3) 法定福利および厚生費		187,798			197,872		
(4) 会場警備費		510,399			581,936		
(5) 賃借料		567,480			533,499		
(6) 減価償却費		1,904,693			2,198,181		
(7) 運賃		1,048,022			1,124,807		
(8) 通信費		495,750			503,798		
(9) 消耗品費		391,325			389,069		
(10) 租税公課		299,719			298,669		
(11) その他		923,852	7,549,145		960,961	8,137,082	
2. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		23,955			28,630		
(2) 合併による商品受入高		—			945		
(3) 当期商品仕入高		422,603			673,534		
合計		446,558			703,110		
(4) 商品期末たな卸高		28,630	417,928		155,191	547,918	
売上原価			7,967,073	30.2		8,685,001	30.4
売上総利益			18,407,757	69.8		19,894,479	69.6
III 販売費および一般管理費							
1. 販売手数料		242,444			396,980		
2. 広告宣伝費		99,063			112,464		
3. 販売促進費		573,237			717,059		
4. 貸倒引当金繰入額		6,203			1,463		
5. 役員報酬		195,930			253,851		
6. 従業員給料・賞与		578,895			633,807		
7. 役員賞与		—			60,300		
8. 賞与引当金繰入額		39,736			67,147		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		32,033			40,492		
10. 法定福利および厚生費		100,264			109,957		
11. 賃借料		51,320			56,088		
12. 減価償却費		180,961			226,878		
13. 通信費		60,050			77,552		
14. 消耗品費		79,358			56,027		
15. 支払手数料		244,430			316,502		
16. 租税公課		423,618			327,404		
17. その他		336,926	3,244,475	12.3	345,799	3,799,776	13.3
営業利益			15,163,282	57.5		16,094,703	56.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	31,449			38,300		
2. 有価証券利息		1,290			11,458		
3. 受取配当金	※1	39,588			1,284,333		
4. 不動産賃貸収入	※1	1,677,550			2,045,811		
5. 受取手数料		14,564			15,486		
6. 雑収入		237,080	2,001,523	7.6	242,866	3,638,256	12.7
V 営業外費用							
1. 支払利息	※1	75,764			91,838		
2. シンジケート団借入金 手数料		3,682			3,000		
3. 不動産賃貸原価	※1	1,450,305			1,735,339		
4. 雑損失		17,822	1,547,574	5.9	23,985	1,854,162	6.5
経常利益			15,617,231	59.2		17,878,797	62.5
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	8,186			149,150		
2. 貸倒引当金戻入益		25,799			8,313		
3. 投資有価証券売却益		569,563			—		
4. 抱合せ株式消滅差益		—	603,549	2.3	748,801	906,265	3.2
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	25,400			89		
2. 固定資産除却損	※4	714,281			6,476		
3. 訴訟解決金		408,044			—		
4. その他特別損失		22,798	1,170,524	4.4	—	6,565	0.0
税引前当期純利益			15,050,256	57.1		18,778,496	65.7
法人税、住民税および 事業税		5,821,928			6,908,059		
法人税等調整額		36,656	5,858,585	22.2	△30,977	6,877,081	24.1
当期純利益			9,191,670	34.9		11,901,415	41.6
前期繰越利益			904,629			—	
土地再評価差額金取崩 額			△1,618			—	
中間配当額			1,053,642			—	
当期未処分利益			9,041,039			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月28日) 株主総会決議	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			9,041,039
II 利益処分額			
1. 配当金		1,536,288	
2. 役員賞与金		51,320	
(うち監査役分)		(3,600)	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		5,000,000	6,587,608
III 次期繰越利益			2,453,430

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (千円)	18,249,454	22,951,620	370,469	37,705,000	9,041,039	47,116,508	△1,768,070	86,549,514	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	332,158	332,158	—	—	—	—	—	664,316	
別途積立金の積立	—	—	—	5,000,000	△5,000,000	—	—	—	
利益処分による利益配当	—	—	—	—	△1,536,288	△1,536,288	—	△1,536,288	
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,607,931	△1,607,931	—	△1,607,931	
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△51,320	△51,320	—	△51,320	
当期純利益	—	—	—	—	11,901,415	11,901,415	—	11,901,415	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△4,525,785	△4,525,785	
自己株式の処分	—	—	—	—	△75,773	△75,773	523,801	448,028	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当事業年度中の変動額合計 (千円)	332,158	332,158	—	5,000,000	3,630,100	8,630,100	△4,001,983	5,292,433	
平成19年3月31日残高 (千円)	18,581,613	23,283,778	370,469	42,705,000	12,671,139	55,746,609	△5,770,053	91,841,947	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	389,196	△4,979,982	△4,590,786	81,958,728
当事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	664,316
別途積立金の積立	—	—	—	—
利益処分による利益配当	—	—	—	△1,536,288
剰余金の配当	—	—	—	△1,607,931
利益処分による役員賞与	—	—	—	△51,320
当期純利益	—	—	—	11,901,415
自己株式の取得	—	—	—	△4,525,785
自己株式の処分	—	—	—	448,028
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△165,886	999	△164,886	△164,886
当事業年度中の変動額合計 (千円)	△165,886	999	△164,886	5,127,546
平成19年3月31日残高 (千円)	223,310	△4,978,983	△4,755,672	87,086,275

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準および評価方法	商品 移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (ただし、車両については、個別法に 基づく原価法)	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産および投資不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 なお、耐用年数および残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法	(1) 有形固定資産および投資不動産 定率法 同左 (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、以下の方法により計上しておりま す。 ① 一般債権 貸倒実績率法によっております。 ② 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によっておりま す。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるた め、支給見込額のうち当事業年度の負 担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務から 適格退職年金制度に係る年金資産の額 を控除した額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6. 収益および費用の計上基準</p> <p>7. リース取引の処理方法</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>収益の計上基準 売上高の計上は、実現主義の原則に従っており、オークション開催日をもって計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によることとしております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。なお、当期末においてヘッジ対象である借入金の全額返済により、ヘッジ手段である金利スワップ取引は終了しております。</p> <p>② ヘッジ手段およびヘッジ対象 借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、实在借入金にかかる将来の借入金金利上昇をヘッジする目的に限定して行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件および契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法 取引の相手先を契約不履行にかかるリスクのほとんどない国内銀行とするとともに、デリバティブ取引に関する基準を定め、この基準に基づいて取締役会の承認の下で統括本部財務部が実行および管理を行っております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>収益の計上基準 同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ60,300千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は87,086,275千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計基準および事業分離等会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。 なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,973,436千円</p> <p>※3. 投資不動産の減価償却累計額 3,251,239千円</p> <p>※4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,195,056千円 (うち、投資不動産分) (△2,212,580千円)</p> <p>※5. 会社が発行する株式の総数 普通株式 120,000,000株 発行済株式総数 普通株式 32,486,932株</p> <p>※6. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式144,006株であります。</p> <p>※7. 関係会社株式に係る新株払込金 「関係会社株式」には、平成18年3月27日を払込期日とする関係会社株式に係る新株式払込金5,000千円を含めております。</p>	<p>※1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,472,461千円</p> <p>※3. 投資不動産の減価償却累計額 4,373,750千円</p> <p>※4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,356,245千円 (うち、投資不動産分) (△2,358,524千円)</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p> <p>※7. _____</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
<p>※8. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,500,000千円</td> </tr> </table> <p>9. 保証債務 関係会社のリース債務に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社ユー・エス・エス東北</td> <td style="text-align: right;">33,722千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユー・エス・エス大阪</td> <td style="text-align: right;">20,900千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,623千円</td> </tr> </table> <p>10. 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は389,196千円であります。</p> <p>11. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	5,500,000千円	株式会社ユー・エス・エス東北	33,722千円	株式会社ユー・エス・エス大阪	20,900千円	計	54,623千円	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,000,000千円	<p>※8. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,400,000千円</td> </tr> </table> <p>9. _____</p> <p>10. _____</p> <p>11. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	4,400,000千円	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,000,000千円
短期借入金	5,500,000千円																						
株式会社ユー・エス・エス東北	33,722千円																						
株式会社ユー・エス・エス大阪	20,900千円																						
計	54,623千円																						
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																						
借入実行残高	－千円																						
差引額	1,000,000千円																						
短期借入金	4,400,000千円																						
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																						
借入実行残高	－千円																						
差引額	1,000,000千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 25,119千円 不動産賃貸収入 1,562,076千円 支払利息 27,165千円 不動産賃貸原価 1,445,406千円	※1. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 33,224千円 受取配当金 1,279,000千円 不動産賃貸収入 1,894,860千円 支払利息 47,338千円 不動産賃貸原価 1,723,218千円
※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 8,186千円	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 95,427千円 車両運搬具 2,114千円 土地 51,608千円 <hr/> 計 149,150千円
※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 125千円 器具および備品 4,979千円 土地 20,295千円 <hr/> 計 25,400千円	※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 89千円
※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 554,751千円 器具および備品 70,580千円 ソフトウェア 1,051千円 建物および構築物撤去費用 87,897千円 <hr/> 計 714,281千円	※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具および備品 2,491千円 車両運搬具 75千円 ソフトウェア 50千円 投資不動産 1,528千円 建物および構築物撤去費用 2,330千円 <hr/> 計 6,476千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式	144	587	60	671

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の買付による増加	587千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式交換により株式会社ケーユーエィ北陸を 子会社化したことによる減少	60千株
---------------------------------------	------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具および備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,748,936</td> <td style="text-align: right;">1,748,936</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">555,954</td> <td style="text-align: right;">555,954</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,192,982</td> <td style="text-align: right;">1,192,982</td> </tr> </tbody> </table>		器具および備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	1,748,936	1,748,936	減価償却累計額相当額	555,954	555,954	期末残高相当額	1,192,982	1,192,982	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具および備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,919,676</td> <td style="text-align: right;">1,919,676</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">982,565</td> <td style="text-align: right;">982,565</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">937,111</td> <td style="text-align: right;">937,111</td> </tr> </tbody> </table>		器具および備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	1,919,676	1,919,676	減価償却累計額相当額	982,565	982,565	期末残高相当額	937,111	937,111
	器具および備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	1,748,936	1,748,936																							
減価償却累計額相当額	555,954	555,954																							
期末残高相当額	1,192,982	1,192,982																							
	器具および備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	1,919,676	1,919,676																							
減価償却累計額相当額	982,565	982,565																							
期末残高相当額	937,111	937,111																							
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																								
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">343,494千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">849,488千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,192,982千円</td> </tr> </table>	1年内	343,494千円	1年超	849,488千円	合計	1,192,982千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">383,935千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">553,175千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">937,111千円</td> </tr> </table>	1年内	383,935千円	1年超	553,175千円	合計	937,111千円												
1年内	343,494千円																								
1年超	849,488千円																								
合計	1,192,982千円																								
1年内	383,935千円																								
1年超	553,175千円																								
合計	937,111千円																								
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																								
③ 支払リース料および減価償却費相当額	③ 支払リース料および減価償却費相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">369,716千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">369,716千円</td> </tr> </table>	支払リース料	369,716千円	減価償却費相当額	369,716千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">363,714千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">363,714千円</td> </tr> </table>	支払リース料	363,714千円	減価償却費相当額	363,714千円																
支払リース料	369,716千円																								
減価償却費相当額	369,716千円																								
支払リース料	363,714千円																								
減価償却費相当額	363,714千円																								
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(1) 流動資産	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	45,135	74,073
未払事業税否認	250,937	299,097
未払金否認	22,312	68,675
建物等有姿除却損否認	83,069	—
未払事業所税否認	—	514
繰延税金資産合計	401,454	442,361
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
少額減価償却資産償却限度超過額	26,170	25,175
その他有価証券評価差額金	△261,829	△150,305
役員退職慰労引当金繰入額否認	152,619	168,955
投資有価証券評価損否認	129,971	130,010
減損損失否認	100,284	8,404
建物等有姿除却損否認	—	83,093
自己株式取得手数料否認	—	2,776
繰延税金資産合計	147,215	268,110
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。	法定実効税率 40.2 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.3 住民税均等割 0.1 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等負担率 <u>36.6</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円 銭)	2,532 46	2,727 21
1株当たり当期純利益金額 (円 銭)	283 40	369 77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円 銭)	282 67	369 36

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	9,191,670	11,901,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	51,320	—
(うち役員賞与金)	(51,320)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	9,140,350	11,901,415
期中平均株式数(千株)	32,251	32,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	83	35
(うち転換社債)	(18)	(—)
(うち新株予約権)	(64)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権21,650個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権19,650個)

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7.26	9,655
		オリックス株式会社	1,200.00	36,840
		株式会社ゼロ	180,000.00	75,600
		その他 (5銘柄)	46,940.00	442,000
計		228,147.26	564,095	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日興クオンツ・アクティブ・ジャパン	505,407,445	603,456
		LM・ユーロ・アルファポートフォリオB	110,008,658	91,098
		ダイワ・トピックス・ニュートラル	100,000,000	100,050
計		715,416,103	794,604	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,865,697	1,194,452	55,074	16,005,076	4,915,314	788,537	11,089,761
構築物	7,396,567	154,714	28,653	7,522,628	3,855,632	678,287	3,666,995
車両運搬具	148,814	53,834	22,953	179,695	107,869	26,957	71,825
器具および備品	5,273,818	261,914	32,741	5,502,990	3,593,643	832,801	1,909,347
土地	22,698,352	5,179,431	1,237,514	26,640,269	—	—	26,640,269
建設仮勘定	—	8,286,647	6,844,347	1,442,300	—	—	1,442,300
有形固定資産計	50,383,250	15,130,995	8,221,285	57,292,961	12,472,461	2,326,583	44,820,499
無形固定資産							
借地権	227,511	—	—	227,511	—	—	227,511
ソフトウェア	946,723	327,576	47,440	1,226,859	892,458	85,529	334,400
その他の無形固定資産	84,204	—	1,260	82,944	55,030	12,948	27,914
無形固定資産計	1,258,439	327,576	48,700	1,537,316	947,489	98,477	589,826
長期前払費用	347,842 (96,064)	616,212 (8,420)	22,413 (21,633)	941,640 (82,851)	187,413	55,863	754,227 (82,851)
投資不動産							
建物	18,937,886	5,018,190	1,134,204	22,821,872	3,301,058	1,086,443	19,520,813
構築物	1,892,175	180,710	29,520	2,043,365	1,004,845	199,802	1,038,520
器具および備品	126,337	2,465	15,606	113,195	67,846	20,418	45,349
土地	21,681,377	666,131	956,208	21,391,300	—	—	21,391,300
長期前払費用	14,133	3,078	2,298	14,913	7,551	2,199	7,362
投資不動産計	42,651,911	5,870,575	2,137,838	46,384,648	4,381,301	1,308,865	42,003,346
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 長期前払費用の()は内書で、延払保険料および延払リース料の期間按分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額および当期償却額には含めておりません。

2. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	(株)USSリサイクルオートオークションを合併したことによる投資不動産からの振替	1,131,047千円
土地の増加	新潟会場用地取得	1,444,982千円
	西東京会場用地取得	1,016,190千円
	(株)USSリサイクルオートオークションを合併したことによる投資不動産からの振替	956,208千円
	名古屋会場駐車場用地取得	1,158,495千円
	東京会場用地取得	597,150千円
土地の減少	(株)ユー・エス・エス東京みずほへ貸与による投資不動産への振替	666,131千円
	東京会場土地寄付	496,904千円
投資不動産の増加	大阪会場立体駐車場新築工事	4,656,000千円
建設仮勘定の増加(本勘定への振替以外で増加したもの)	新潟会場新築工事	1,323,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,893	1,710	537	8,313	8,753
賞与引当金	112,228	184,126	112,228	—	184,126
役員退職慰労引当金	379,480	40,492	—	—	419,973

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、実績繰入率法による戻入額1,532千円および債権回収による戻入額6,780千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	102,307
預金の種類	
当座預金	4,265,509
普通預金	1,925,438
その他	1,485
小計	6,192,433
合計	6,294,740

b オークション貸勘定

相手先	金額（千円）
平和オート株式会社	204,611
株式会社オートサーバー	154,271
IBC Japan株式会社	101,871
株式会社ワールドスターエンタープライズ	89,385
株式会社ユー・パーク	78,996
その他	10,212,291
計	10,841,427

c 売掛金

相手先	金額（千円）
オリックス株式会社	168,956
その他	58,405
計	227,361

d 商品

品名	金額（千円）
テレビオークション用機器端末	49,407
リユース車両	105,784
計	155,191

e 貯蔵品

品名	金額 (千円)
事務用消耗品	15,667
買取車両	3,633
その他	4,235
計	23,535

② 負債の部

a オークション借勘定

相手先	金額 (千円)
株式会社ガリバーインターナショナル	2,265,940
アップルオートネットワーク株式会社	407,788
株式会社カーチス	401,873
株式会社カークエスト	248,950
株式会社オート・ラン	198,223
その他	8,812,322
計	12,335,097

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ティ・エイチ・アイ	5,071
計	5,071

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日、9月30日
株券の種類	10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店 日本証券代行株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店 日本証券代行株式会社本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/4732/4732.html
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 グルメギフト券 100株以上999株以下 3,000円相当 1,000株以上 10,000円相当

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第26期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
2. 自己株券買付状況報告書
平成18年8月11日関東財務局長に提出
3. 自己株券買付状況報告書
平成18年8月11日関東財務局長に提出
4. 自己株券買付状況報告書
平成18年9月12日関東財務局長に提出
5. 自己株券買付状況報告書
平成18年10月11日関東財務局長に提出
6. 半期報告書
（第27期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日関東財務局長に提出
7. 自己株券買付状況報告書
平成19年1月17日関東財務局長に提出
8. 自己株券買付状況報告書
平成19年2月7日関東財務局長に提出
9. 自己株券買付状況報告書
平成19年3月5日関東財務局長に提出
10. 自己株券買付状況報告書
平成19年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 三浦昭彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新井盛司
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千東
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 三浦昭彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新井盛司
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。